

平成20年第8回邑南町議会定例会(第10日)会議録

1. 招集月日 平成20年11月28日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成20年12月19日(金) 午前 9 時30分
 閉会 午後 2 時56分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	田 中 雅 文	2 番	清 水 優 文	3 番	辰 田 直 久	5 番	池 田 宗 雄
6 番	松 本 正	7 番	森 口 美 光	8 番	岸 博 道	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	藤 原 光 三
14 番	日 高 亘	15 番	山 中 康 樹	16 番	長谷川 敏郎	17 番	桑 野 剛 司
18 番	日 高 勝 明	19 番	三 上 徹				

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 17名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	田 中 雅 文	2 番	清 水 優 文	3 番	辰 田 直 久	5 番	池 田 宗 雄
6 番	松 本 正	8 番	岸 博 道	9 番	亀 山 和 巳	10 番	日 高 學
11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	藤 原 光 三	14 番	日 高 亘
15 番	山 中 康 樹	16 番	長谷川 敏郎	17 番	桑 野 剛 司	18 番	日 高 勝 明
19 番	三 上 徹						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
7 番	森 口 美 光						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	日 高 禎 治
定住企画課長	大 田 文 夫	財政課長	藤 間 修	情報推進課長	石 原 保 夫
町民課長	表 正 司	税務課長	東 義 正	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	藤 田 憲 司	建設課長	洲 濱 芳 文	水道課長	松 川 好 史
保健課長	大 矢 輝 美	会計管理者	藤 井 克 史	瑞穂支所長	佐々木 孝義
羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	日 高 隆	教育長	土 居 達 也
学校教育課長	三 上 俊 二	生涯学習課長	森 岡 弘 典		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局主任主事 本 多 真由美

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成20年第8回邑南町議会定例会議事日程(第10日)

平成20年12月19日(金) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 請願の委員長報告

請願第4号 後期高齢者医療制度の抜本的見直しに関する請願書(平成19年請願)

請願第1号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書提出に関する請願

日程第4 議案の討論、採決

議案第90号 邑南町奨学基金条例の一部改正について

議案第91号 邑南町国民健康保険条例の一部改正について

議案第92号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について

議案第93号 指定管理者の指定について

議案第94号 指定管理者の指定について

議案第95号 財産の取得について

議案第96号 平成20年度邑南町一般会計補正予算第3号について

議案第97号 平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について

議案第98号 平成20年度邑南町老人保健事業特別会計補正予算第2号について

議案第99号 平成20年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第100号 平成20年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第101号 平成20年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について

日程第5 閉会中の継続審査、調査の付託

平成20年第8回邑南町議会定例会追加議事日程(第10日)

平成20年12月19日(金)

追加日程第1 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発議第11号 後期高齢者医療制度の抜本的見直しに関する意見書の提出について

発議第12号 ミニマムアクセス米の輸入見直しと稲作農業の改善を求める意見書の提出について

平成20年 第8回 邑南町議会 定例会(第10日)会議録

平成20年12月19日(金)

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣言

●議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成20年第8回

邑南町議会定例会第10日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布しております  
とおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1会議録署名議員の指名をいたします。10番日高學議員、11番石橋議員、
お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(三上徹) 日程第2一般質問、昨日に引き続きまして一般質問を行います。一般質問順位第1  
1号、日高勝明議員登壇をお願いいたします。

- 日高議員(日高勝明) 議長。

- 議長(三上徹) 日高勝明議員。

- 日高議員(日高勝明) 日高勝明でございます。12月議会にあたりまして、通告をいたしております  
1点のことについて、主に町長にお尋ねをしてみたいと思っております。先日来、第二期を  
迎えられた石橋町長に対するエールはことさら私が今申しあげなくても、多くの議員さんから心の  
こもったエールが送られたようでございますので、私はここでは省略をさせていただきますが、出  
発にあたって述べられた所信表明の具体的な推進策、なにか教育関係、このことについてお尋  
ねをしてみたいと思っております。当選後報道を通じて様々な町の声、町長の声が紙面から伝  
わってまいりました。そういったことを、まあ、確認をする意味あるいは説明をしておく必要があ  
るという思いで何点かお尋ねをしてみたいと思います。まず、いち、丸1番、ここへ挙げまし  
た四つの問題の一つずつ、整理をしていきたいと思っておりますが、まあ、一番始めの分はボクシ  
ングでいやあ、ジャブみたいなもんです。これをここで問題にして解決するとは私は思っておりま  
せんが、実はですね、11月22日の島根県の有力地方紙の一面の、このトップ記事ですね、これ  
は、あのう、定額給付金というもの、山陰両県の調査35市町村が、このどういうふうこれを配  
分して使用としておるかということ各町村の状況をこの新聞社がまとめたものが記事になったわ  
けですね。まあ、このことについては、あのう、民主党という党でさえも、天下の愚策だというふ  
うなことを言っておりましたですね。まあ、私は親愛なる自由民主党がこのような政策を世間に、  
どなたからどこから言われたものか知りませんが、ださにやあいけんというのは世も末だ  
という思いをしながら、まあ、見ておるわけなんです、まあ、これがこの景気が非常に低迷して、  
しかも年末になって、職を失って、路頭に投げ出される多くの皆さんに対して、2兆円というかの、  
金を雇用対策に当てて、そしてこの救済をする、しかも年内に緊急の手を打つというふうなことに  
これが出てきたのなら、多少なりとも私は陰ながら拍手を送ったんでありますが、この、これは年  
内にはもちろん配られない、配る方法がまたはっきりしないような状況で、まあ、来年になるんだ  
と思いますね。世の俗用にも言われておりますが、音はすれども姿は見え、ほんにおまえは屁の  
ようなということがありますが、正しくこれはほんと、屁のような話なんですね。1万2千円、2  
万円、いろいろな形でもらえるお金が2兆円、まあ、邑南町で2億円なのか3億円なのか私はまだ  
詳しい数字を知りませんが、問題は、今日聞きたいのは、その定額給付金の中身の問題よりもです  
ね、この大きな、この紙面のトップにおいて邑南町が名誉なことに取り上げられているわけですよ。  
それが極めてこの前後の脈絡が通じない形ですね、最後になって、島根県邑南町は景気対策は市  
町村に任せて欲しいと注文したと、こう書いてある。まあ、大変な事ですね、この景気、不景気で

泣いている国民、中でもこの邑南町の同じような面があると思うんですが、これを任せてくれというふうにおっしゃったというのはこれは、まあ、大変なことだと、まあ、問題はこう定額給付金という問題から出た言葉だとは思いますが。私が言葉が一人遊びをすると、非常に、この期待を持たせて、そして、これがまた失望に繋がっていくようなことになると、大変だなあと、コメントというのも大変大事なもんだというふうに思いますから、この一般質問で新聞記事をネタに一般質問をするという、あの、国会議員でもそういう奴がおりますがね、まあ、だいたい新聞をネタに、この質問をするというのはあまり上策じゃあないってこと、私もよく分かるんですが、ちょっとこのことについてはね、何を意図して言ったものか、こりゃ、町民の中にもね、この新聞が出て後、まあ、私何人かの方が、こ、邑南町はなにをやろうとしとんなさるのかなということを知りてきた方がある。わしゃあしらんでなあという以外にいう言葉がない。それについてもう、まあ、まあ、前もっていろんなことを言いよると、あと町長とやりたい時間がなくなりますから、これ答えでください。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) その記事でございますが、まあ、県内の有力紙の記者が来られまして、この定額給付金についてどう思われるかという、まあ、コメントを求められました。私は、まあ、政府与党が、やろうとされていることについては、批判をするつもりはありません。ただこの定額給付金が、各ご家庭にお配りするよりもむしろ我々、町の方に任せていただいて、それをどう使うかということを経済の皆さんと一生懸命議論しながら、やはりより効果的な使い方をするほうが、私はベターじゃあないかなと、その使い方の問題について、まあ、言ったわけでありまして。まあ、今回の議会でもいろいろ出ておりますように、まさに大変な状況であります。また、地方の実情というのは様々です。その実情にあわせて、使い方をするというのがより効果的になるんじゃないかなという意味で、申しあげて、そのことがですね、非常に短いコメントとして載ったということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) まあ、この件はそういう意図であったということになると理解もできるわけでありまして。邑南町に配分されるこのお金が、みんなで話し合っ、この町の、まあ、定額給付金というものがもっているのであろう精神に沿いながら、この町で自由にこういう配分される、本来こう、国が全部やって国民の手元に届けるべき作業をこの難しい部分を地方自治体に、こう丸投げをするということなんですからねえ、こういうやり方は地方分権ではありません。地方分権とは縁もない話なんです。で、それを、まあ、町長が、このもう少しこういうお金を自治体に任せたら有効に使うことができるのという思いであったとすれば、私は大歓迎でございます。まあ、そういう意味ではこのコメントの意図が十分町民に伝わらなかった、その町広報、議会報なども相当の読者をもっていると思いますが、こういった新聞記事、しかも一面のトップ記事、そこに我が町の名が出るということは町民から見ると非常に嬉しいことであるし、関心があるわけですね。まあ、そういう思いが伝わらなくて、たくさんの皆さんから邑南町が何を成そうとしておるのかということについて、まあ、関心をもっていてお尋ねがあったというふうに思っておりますので、まあ、この点については、その町長の意図が分かりましたから、それはそれで置きたいと思っております。二つ目はですねえ、あのう、三つの向上作戦ということをご提案されました。施政方針が、

所信表明ですね、所信表明がこの12月議会で、当選後初の町長の声として公式に私どもに伝わってきたわけでありますが、一つにはちい、地域力向上による自立、二つ目には教育力向上による自立、三つ目には生活力向上による自立、この三つが、まあ、挙げられたわけでありますが、この三つの向上作戦については基本的に共鳴できるものがあります。中でもこの地域力の向上という点でこれまで取り組んでこられたものの中で、ここでも述べられておりますが、この夢づくりプランの更なる推進を図るということを述べていらっしゃいます。この夢づくりプランというのはやはり石橋町政が目指す自主自立の地域づくりの中の具体的な推進策として非常に有効な手法であったと、手法であるというふうに確信をしておりますが、こう拝見いたしますと最近ちょっと、そのう、伸びが、まあ、鈍っているのではないかというふうに思うわけですね、初年度、2年度あたりと比べると。そうして、それに取り組む地域の非常に、まあ、この格差というか、濃淡が出てきているのではないかと思います。それを今後どうしていくかということこそが正に社会教育の部門の活動であるとか、あるいはまたこの推進の啓発のいろんな問題点であると思いますが、これはやはり、あのう、私は、こう地域が自らの力で自らの地域を見直し、そしてそこにある問題を整理し、それを解決策を自らの手でできるところを、やはりみんなで話し合って努力をし、できないところを行政とどういうふうに、相談をしながら進めていくかという地域総合振興計画です。例え小さいものであっても。これは非常に私は有効な地域自立の手段であると思っておりますので、あと3年ということではありますが、3年ではなく邑南町内すべての自治体がこれに取り組むような推進策を講じていただかなければならないと思っております。そういう意味で私はちょっと若干推進のスピードが落ちているのではないかという懸念を持っておるわけでありますが、あわせてこの羽須美、瑞穂、石見地域における取り組みのバラツキというふうなところを、どういうふうに今後ちょ、調整というか推進をしていく上で力を入れていくか、非常にこれは私は町長の新たな4年間を目指すこの三つの向上作戦の目玉であると思っておりますので、生涯学習課における、この今後の町長の意を受けた推進の努力というものに対する、このお考えというか決意をですね、確認をして置きたいと思っております。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 日高議員の2番目のご質問でございます。夢プラン事業が少し推進が落ちておるんじゃないか、また、あのう、地域によってバラツキがあるんじゃないかというご質問をいただいて、お答えをいたしたいと思っております。自力きよ、自力を合い言葉に、まあ、町長が進めております地域力、教育力、生活力の向上の内、特に先ほども議員仰いましたように地域力の向上が、向上の一つの手段として、この夢づくりプラン、策定事業、推進事業が、大きなその役割を担っておるというふうに私どもも考えております。本事業は平成17年度に開始をいたしまして以来、現在まで9地域で、事業に取り組んでいただいております。なお平成16年に布施八色石地域で、自主的にこの夢づくりプラン事業を策定されておりますので、これを含めますと現在までに八つの8地域で夢づくりプランの策定が成されております。それに本年度、出羽自治会と日貫地区が、このプランに取り組んでおられますので、それらを入れますとですね、全部で自治、自治会数にしますと、16自治会、千821世帯、全世帯の35.4%がこの事業に現在取り組みをなされております。なお、取り組みでございますけど、これも各地域によって少しバラツキがございます、石見地域、例の取り組みが現在3、瑞穂地域が6、羽須美地域が、まあ、1となっております。まあ、これは、あのう、一概に、このバラツキがなぜかということとは、そのう、申しあげることは

できませんけども、まあ、地域性とかですね、地域の、そのう、ご事情もあろうと思いますけど、まあ、そういうふうに議員ご指摘のように少しバラツキがあるというふうに我々も感じております。まあ、当初は、あのう、この事業を推進するにあたりまして、モデル地区等を、まあ、あのう、こちらの方が指定をさしていただいて、積極的に我々行政としてもこの事業に取り組んでまいったわけでございますけど、まあ、あのう、その後、私どももこの事業の、その自主的な取り組みという部分を尊重いたしまして、地域から、皆さんの方から声が上がれば、その事業にご支援を申しあげるといことで、やってまいってまいりました。このへんも議員のご指摘とも思うんですけど、そのへんの取り組みがひょっとしましたらですね、近年、年に二例、二つぐらいの取り組みというふうになっておりますのは、そのへんが少し原因があったのかなあというふうなことも反省をしております、まあ、今年度末で一応、あのう、策定をする期間が終了するわけでありまして、今後3年間延長いたしまして、更に延長して、取り組んでまいりたいと考えております。まあ、今後は、あのう、より多くのじしゅ、自治会または地域にですね、この事業に取り組んでいただくように我々の方も少し積極的に展開をしてまいりたいと考えております。特に、過去いろいろな取り組みをしていただいておりますその自治会のですね、プラン等も我々の方に提出いただいておりますので、そういうプランまた実績を、全町にその発信をしながら、そういう中でとりみ、取り組みの啓発も今後、まあ、積極的にやってまいりたいと考えておりますので、今後とも更なるご支援を賜りたいと思います。以上でございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) やはり、あのう、石橋町長、この問題は、あのう、当初生涯学習課の中にこの相当なマンパワーを配置して、相当な勢いで出発したんですよ。それがやはりこのある意味のセルモーターだったと思うんです。ところが、まあ、現在は、はあそのセルモーターが外されたと言えば語弊がありますが、自主的にとにかくいわゆる生涯学習課の現在の機能の中で、可能な限り推進をしていくという体制で、まあ、私はそういうそのワン、マンパワーを別な部門の方へこう、動かされた、生涯学習課の中に人事配置がなくなっているところが、やはり今日のように若干こう、勢いが、この取り組みの勢いが落ちているのではないかと私は思ってるんですが、これは、まあ、もちろん、あのう、地域のそういう自主性なりあるいは、そのう、自立性にこう依拠しながら進めていくということがよりいいということは私は理解をしますが、しかしながらやはりこれはやはりこのう、後ほど3番目のところで、お尋ねをしますけれども、この町長が常に仰る公民館活動の充実による、それが、まあ、地域の自主自立に繋がっていくという思いのところと、こう、ちゃんと連動させなければいけないと思うわけですね。そこで今、まあ、生涯学習課の決意としてはこれを勢いを落とさないように3年間延長して、更にこう進めていくということですから、それはそれで私は、お受けをしてけつ、あのう、精一杯頑張ってもらいたいというふうに思っております。3番目のところで、このまあ、実は、あのう、他の関連するような一般質問の議員さんからもこのことが取り上げられたんですが、これまた、その別な地方紙で、再選直後の町長の決意が大きく、この取り上げられました。これは、まあ、あのう、小さな紙面でこれだけ大きな、あのう、スペースをさいて載せるということは、邑南町なり石橋町長がどれだけ注目を受けているかということの私は現れたかと思っているわけですが、まあ、この中で、非常に、まあ、私た、私が神経をピリピリしたのは、まあ、あのう、藤原議員、松本議員も同様にちょっと、うっ、という感じでこの紙面を見られたんだと思うんですが、この2支所の機能を見直して12の公民館を活用したいとい

う記事の部分がありました。これは12館とは言っていないという昨日町長から答弁がありましたけれども、いずれにしても、この文字とおりにこれを読むと二つの羽須美、瑞穂の支所の機能を見直して、い、そのいくつかのその公民館の方へこう、移動していきたいというような思いを町長は持っておられるんだなあというふうに、これは読まざるを得ない、部分でありましたので、そういった点については、やっぱりこの私の思いを披瀝しながら、町長の考えをここでは確認をしておきたいという意味でお尋ねをするわけでございます。これ、最初に一つ確認の意味でお伺いしますが、藤原質問に対して非常に大事な答弁を、あのう、私はなさったというふうに、あのう、受け止めております。これは非常に具体的問題ですので、もう一度、その藤原質問から後退をしないように町長の決意を確認しておきたいということだと、ともにこの答弁を非常に歓迎するわけですが、藤原質問に対する答弁というのは臨時職員の公民館、12の公民館の臨時職員に対する勤務日数問題に関する答弁で、この月、現在15日働いていると、そして、以前は20日であった、それに対して、自治会長なり公民館の活動推進協議会なり、公民館長などの名前でこれを20日に戻してほしいという様々なね、要請が出されておるものが現在、いろいろ皆さんから問題視されているところですが、非常にこの元に戻すということはレベルの高い方に入っているという意図、意味の答弁がありました。これは政治家の発言としては21年の予算を現在こう、最終段階に入っていっちゃう町長がそういうことを見極めながら、非常に高い、こりゃあ解決すべき問題の位置にあるという答弁ですから、私どもはこれは限りなく20日に21年度は戻っていくという思いを町長はこの場で、公式に披瀝されたものだという意味で歓迎を申しあげるといっているわけでありまして、21年度の当初予算の段階で、に対してこの、改善の確約をする発言であったというふうに思うわけでありまして、この点について、先日の答弁を確認するという意味でお尋ねをします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、この問題は私はその当時は緊急避難的な要素も多分にあったというふうに思います。何度もいうように大変な、厳しい財政状況に追い込まれたという、末期的な話でありますけれども、なんとか実質公債比率を下げなきゃならんという中で一律に、まあ、やっていくという方法をとったわけでありまして、まあ、その中で多少無理があるかもしれんけども工夫もあるんじゃないかという思いの中で、15に、15日にしたわけでありまして。まあ、今回の問題を考えるにやっぱり公民館が今後どうあるべきかということ以前のですね、問題だろうと思います、この問題は。つまり、今の公民館の機能を維持するのに15日ではとても無理ですよというのが、恐らくどの公民館の館長さんも含めての意見だろうというふうに思います。私がよく言っているように公民館主事そのものはあまり机におらずに、その地域の現場へどんどん出歩いて、現場の問題をとにかく吸い上げてくれ、そういった中でやはり日常業務として不在であれば非常に公民館の機能がまた失われるというところがあるわけでありまして、まあ、そういうところ常に私は思いながらですね、なんとかこれを20日に戻せないかということ、まあ、財政と話をしているわけでありまして。藤原議員さんにもお話しましたように、地方財政計画がどうなるかということを見極めながらの最終的な検討になると思いますけれども、判断になると思いますけれども、まあ、幸いに今日の新聞を見ますと交付税そのものが来年度、いや、あのう、今年度よりも4千億円増えるというようなことが総務大臣と、ほいから中川財務大臣との間で合意に至ったという記事がでておりますので、まあ、こういったことを踏まえて県がどういうふうに今度説明をして来るのかなというところ

ろ、大変期待をしながら、見守っていききたいというふうに思います。そのあくまでもその結果如何で我々は前向きに検討していきたいと、まあ、こういうふうに思います。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 続いてお尋ねをするわけですが、これも、まあ、確認と言えば確認になるわけですが、これも非常にこの問題を考えるときに大事な答弁が一つなされました。日高総務課長にお尋ねをするわけでありますが、これも藤原質問に対する答弁であります。私はこの答弁は町長の先ほどの考えときちっと連動しているというふうに受け止めたわけでありますが、支所機能の一部業務をその代替実施させるのかという懸念、あのう、現在の公民館機能の中に、現在の主事さんがいて、事務職員さんがいて、館長さんがそのサポートしてくださっているというこの体制の中に、いわゆる支所機能の一部を代替するという意図ではないのかという懸念を持った議員は多かったと思うんです。特に教育民政常任委員会の中にはその懸念が非常にありました。そういう中で非常に総務課長は大事な発言をしてくださったのは、今の公民館体制の中に、今の体制、今も私が申しあげたような体制の中に出張所的な事務所で、事務機能、町長部局の事務機能をこの持ち込ませようとしているのではないというふうに、受け止めてよろしい答弁が私はあったと、伺いました。これは、あのう、非常に大事な部分でありますので、藤原さんに対する答弁より後退しないように日高勝明に対しても答弁を願いたいと思っております。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 13番藤原議員さんのご質問の時の3点目、支所機能の一部業務をということでお答えしましたところです。基本的に、あのう、これは私ただし書き的なものの言い方をしたと思っております。現在の公民館が持つ社会教育の推進に対して支障があったり、機能低下が生じていくことがあってはならないということをただし書き的に言いましたが、本来はこれは前段に来るべきことではないかというふうに、認識はしております。その上で身近な場所における効率のよいサービスたい、体制というものは常にこう考えていかなきゃいけないというふうに思っておりますが、今これは、あのう、その前段のご質問で、美郷町であるとか、の大和事務所であるとか、高宮、芸北の例を申しあげさしていただきました。ただ、これが、歴史あるこの公民館活動といいますか、邑南町にある、これを阻害するような内容であってはならないということを前提として、そういうことを研究はしていくべきではなかろうかというふうなお答えをさしていただいた真意でございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) まあ、若干、そのう、答弁に対する、説明が今、はい、入りましたけれども、私は最初に私が申しあげた意図とそう大きく変わるものではないというふうに思っておりますが、改めて、その先日の答弁と今の総務課長の答弁を受けながら、この現在の社会教育というものを更に充実することにおいて、地域の自主自立をこう確立していくという町長の深い思いからすれば、この公民館に町長部局の事務的機能をもたせ、持たすような住民サービスが充実するような手法が今後取られるにしても、現在の社会教育体制の、このマンパワーの中にそのものを持ち込むということが、直接的に言われた、このことではないとこの新聞におけるコメント等含めて、私は理解をしておきたいと思うんですが、それでよろしゅうございしますか。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) それで結構だと思います。あのう、私が今何とかして財政が許せば20日に戻したいというのは現状維持をするために、今私がそういう思いを言ったわけでありまして、それ以上の負荷をかけるということは今の段階では考えてないわけですが、やはり将来的に人員適正化計画を考えるならば、課長が言いましたようにそろそろもうそのことも含めて研究の段階に入ったのかなあと、まあ、こういうことは申しあげたいというふうに思います。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 私はこの問題について、6月にも若干ですね、質問をしてその時には町長からは総論的には非常に好意的な答弁があったんですが、この各設問に対しては具体的にお答えがいただけなかったと思うんです。その時に示したのは、この合併以来ねえ、あのう、この職員体制を順次こう、まあ、200を目指して、こう一生懸命に、まあ、縮小して1万3千人そこそこの町にふさわしい町職の体制を作ろうとして努力していらっしゃる、生涯学習課はその先取りをしているというか、さ、させられているというか、非常にこう圧縮されてきておる数字を私はその時に、あのう、申しあげたと思うんですよね。だから、まあ、今言われるようにもう更なる200体制になった時に、教育委員会なканずく生涯学習課がどういう体制であることがいいのか、それは十分研究をしていただく価値のあることだと私も受け止めております。この本来この生涯学習課内の、私は生涯学習課内の事務職でね、例えば、あのう、以前はこの公民館12館を束ねる補佐級の、まあ、私から言わせれば指導主事的な人がおりましたよね。まあ、その他にもまだ、社会教育の係長がいたり、そいから今の夢づくりプランを進めるスタッフがいたり、随分賑やかだったんですよね。で、現在は今のような、体制になっておりますから、この本来はきょう、生涯学習課の中の事務職で対応すべき仕事を現場の公民館主事が分、分割、分散して、請け負って、そしてその出先でそれをやりながら、主事の本来の業務を務めている、このことは町長、ご存じでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、確認をしますが、どなたかにも申しあげたように、あのう、従来社会教育という分野、様々な仕事があります。その専任職員が、を減じたために、何か所かの公民館にその仕事を分散したというお話でしょうか。(はい) 承知しております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) この公民館のあるべき姿というのは、もうこう度々言われておりますように、この邑南町における公民館というのは集う、学ぶ、繋ぐというこの三つの、一つの、考え方を基本にして、この例えば集うというところでは、この地域の人材を発掘する、いろんな知恵を持った人たちが地域にいらっしゃるわけですね。そういうものを主事さんたちがこの地域活動を通じて掘り起こして、よそから何十万円もするような講師料を払わなくても、ちゃんと地域の人たちから学ぶことのできる人材は邑南町の中にいっぱい地域にいらっしゃるんだと、そういうことで、こう、そういう人たちの発掘をして、そういう、長年の人生経験から来る、この知恵袋というふうなものを公民館活動で発揮していただける場づくりをしていく、あるいはまたその集まっていく、人が集まる仕掛けをどういうふうに主事さん達が地域へ出かけていって、作り上げていくか、これ、まあ、

集うといういわゆる指導助言とか難しく言えばいろんな、ことがあるわけでしょうが、集うという機能ですね。で、学ぶという機能はやはりこの地域情報をしっかり主事が把握をしていくと、どういうこの私の指導すべきあるいは関わるべき地域には、こんな課題がある、そりゃ産業の問題、福祉の問題、教育の問題、いろんな部門があるでしょう。それらのすべて含めて主事さんはこのデスクワークじゃあなくて、地域へ出歩いていろいろ活動をしていらっしゃるわけですね。まだ十分できてないところがあるかもしれません。こういう地域情報の把握というのがこの学ぶ上で極めて大切です。何を学ぶのかといたら、地域を学ぶというのが私は公民館の大切な部門だと思いますから、これはそういう努力していただくということをきちっと、定義づけていらっしゃるわけですね。繋ぐというのはやはりコーディネート、この地域の課題を掘り起こしていく、そうしたものを解決に向けて、いったいどういうふうに学習の、この場づくりをしていくかというのが、主事さん達の、また館長さんの、いろんなアドバイスも受けながら、そこそこの個性を生かした公民館ができあがっていくわけですね。地域課題の掘り起こし、それを解決するための学習づくり、その時に自分たちが掘り起こした地域の人材が活かされていく、あるいは主事が集めた地域の情報がその中で、このいろいろ検討、研究されていく、こういう大きな仕事をですね、公民館というのは本来、もっているわけですね。ですから、まあ、私は、あのう、町長も既にもう主事の活動をフォローする事務職員の体制を21年度から見直すということをはっきりと、その言外に言ってくださっているわけですから、それは心配する必要はないと思いますが、こういった基本的な公民館の機能を果たしていこうとする上で、私はどうしても21年度にですね、これ具体的に、あのう、要請、要請というよりはほんに私の思いではお願いしたいんですが、この12の公民館の主事さん達にはもちろん温度差があったり、経験の、濃淡があったりいろんなことあるでしょう。しかしながら、こういった活動を全部、そのフォロー、フォローしたりサポートしたり指導したりしながら、こうずうっとやっていってくれる私は人がどうしても今生涯学習課の中には必要だと思っているのです。そこで、まあ、あのう、職員数等に非常に、まあ、圧縮をしようとしている中で難しい面もあると思いますけれども、ほんとにこの12の公民館で一生懸命、この悩みながら苦勞している主事さんたちの活動を地域でこういきいきと掘り起こして、町長が仰る自主自立の地域を作っていこうとするときには、この生涯学習課長の元に公民館12館を束ねる力を持った指導主事的なですは、そ、名前は私はどうでもいいと思うんですが、まあ、いわばその十分12の公民館を指導し束ねるそして、主事達の様々な悩みをアドバイスしていける人材をね、生涯学習課に私はもう、もう一人というよりは今までこう失ってきたものを今回はどうしても私は、あのう、町長が三つの向上ということを仰る以上、私はこのことは21年度でじっ、あのう、人事権を持った町長として、これは実践をしていただきたい。そうすると私がいう、いうことを実践すると現在の経験のある主事を現場から引き上げて、森岡課長のもとにおいて12館をきちっと束ねてもらおうとなるとどこかに穴が空きますよね、12の公民館に。そこに私はやはり新進気鋭の職員を配置してやはり主事としてやはり学習していただくと、そりゃ町職員の教育に私はなると思うんです。昔はあるいは地域、あのう、よその自治体等によってはですね、この出先の公民館へ送られるというふうなことは島流しにあうというような認識を持って、見た町村があるのかもしれませんが。しかしながら私は、私の、この昭和50年以降の経験からいうと、この公民館へ出て地域に学ぶ、まあ、3年4年おりますよね、その間に地域から学ぶものはものすごく大きいと思うんです。職員が。それはまず、何を学ぶか、人とのお付き合いが上手になります、はっきり言って。そしてその地域の実態をものすごくよく熟知します。その、そういった勉強した人材を町長の手元に教育委員会から引き上げて、町長の手も、手元に置

かれたらですね、どの課へ配属しても必ず期待に応える職員になります。請け合います、これは。だって、私の経験からいう瑞穂町で皆んなそうしたのがあそこらへんみんないっぱい座つとるんですから。そりゃあ、皆、公民館主事だった人たちばかりですよ。だから、島流しじゃあないんです。ほんとにそこで住民の声を聞き、地域の実情を知り、そういう中からみんな成長していくんですよ。いやあ、あのう、主事をしてない人が駄目だとは言ってますよ。私は。希にはいるかもしれませんが。申しわけないことを言ったかもしれませんが。そういう、あのう、ことを、何を言おうとしとるか分からん。とにかく、21年度には新進気鋭の人を一人やはり教育委員、生涯学習課に貼り付けて、公民館に配置してでも現在の能力を十分に蓄えた主事さんたちがもう複数いますから、それを生涯学習課において12館のこうレベルアップを図っていく体制を絶対にこれは、あのう、取っていただかなければ、町長のこの三つの向上作戦の夢は叶いません。どうぞごさいますか。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、もう具体的に4月1日からの人事配置の話もなんか要請としてあるようでございますけども、まあ、現段階で今確たる話はできないわけでありまして、まあ、ただ私いろいろと思いますに、まあ、病院の改革にしても素晴らしい院長が来て、今改革をやってらっしゃる、それから財政の改革にしても桑野副町長を筆頭に財政課を中心に頑張ってきた、やっぱり何かをやろうとするときにはそこにリーダーがいるんですね。リーダーがいる。私がやれるわけじゃあないわけです。今度の様々なやっぱり教育改革、様々な問題があります。この公民館の活動も含めて、私はそういう意味でも大変経験豊富な非常に立派な教育長を私は迎えたというふうに思っておりますので、しっかりそのへんは教育長と議論をしながら、私の教育力が向上するようにですね、しっかり人事配置をしていきたいなあと、まあ、こういうふうに思います。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) あのう、現在予算が査定をされている段階での、答弁としては私は最高の答弁であったというふうに受け止めたいと思います。これは必ず実現できるという確信を私はこの場で得るに至りました。21年4月に私はおるかおらんかわかりませんが、一つ是非それは、新体制の元で、この新体制というのは新教育長の元でですね、しっかり羽ばたいてもらえるような体制を町長としては配慮してもらえるとというふうに判断をいたしましたので、この指導主事的な、機能を生涯学習課に配置するということについては、一応私としてはいい答弁をいただいたというふうに思って次へ進んでまいりたいと思います。その次へ進むという段階で、この公民館の主事なり臨時職員なり、あるいは、まあ、館長さんのね、まあ、勤務というか、しゅ、しゅ、出勤状況なんですよ。これも恐らくもう町長はいろいろと情報を取り寄せてご存じのことでしょうから申しあげませんが、この館長をですね、まあ、それは、あのう、報酬に見合った出勤っていうふうなことになるとその日数というのは非常に限られて来ると思うんですが、やはり社会教育ということ、非常に、あのう、配慮してくださっている館長の、12館の館長の出勤日数というのはね、すごい日数なんです。そりゃあもちろん、あのう、朝8時半から夕方5時までという出勤を意味してはいないと思いますよ。半日だけ出たとかあるいは夜、そのう、いろいろ講師としてでたとかですね、いろんな事が入っておりますが、この数字を聞いて驚く無かれですね、田所公民館のごときは19年の4月から20年の9月まで、まあ、ちょっと1年半になりますけれども、418日出てくださっ

ている。まあ、非常に少ないところでも、まあ、これはどこの館とは申しあげませんが、43、3日です。で、普通だいたいこう見てみるとですね、180日から220日程度の幅で殆ど、その公民館に出て主事をサポートしたり、いろんな行事の時に公民館を代表してもちろん指導にあたったり、挨拶をしたり、いろんなことがあるんだろうと思いますね。そういう出勤状況です。で、最近ことに増えたのは、まあ、館長によっても多少その取り組みの仕方が違うと思うんですが、臨時職員の義務日数が減ったために、あるいは主事は地域へ出かけにやいけないために、誰もいなくなるという非難が地域から上がって来る、建物そのものは鍵があいとるけれども、公民館の事務室が、あのう、外出していますという札がかかって誰もいらっしゃらないという状況を作っては行けないという思いで、十分その館長さんが主事のフォローができるわけではないかもしれないけれども出て、やはり電話を受け、いろんな、あのう、よう、よう、養成を聞いているという意味で出勤日数が増えている部分ですね、各館とも非常に増えとるんだというふうに私は受け止めております。これは、まあ、あのう、もう既に町長は、あのう、いい答弁をしてくださっていますから、追い打ちをかけるような言い方になるわけですが、こういう状況であるということとあわせて、主事のこの振替、あのう、夜行事が多いし、町民はやはり昼はだめ、出来ませんから、夜の会合になる、そこに主事が出る必要があるといろんなことでたくさんあるいは休日、土曜日曜祝日こういうところに行事が集中しますから、たくさん出てもらっている、これがですね、この振替の休日が代休がとれない主事達が非常に多いんですよ。これはほんとに同じように19年4月から20年9月までの間の数字ですが、多いところではですね、振替を取らずにそのまま貯金して、貯金とも言えませんが、貯めているのが多いとこで103日あるんです。まあ、すく、少ないところはゼロというものもありますけれどもですね。だいたい50日程度は振替が、こう代えられずにそのままずうっと持ち越してきているというのがみえます。それから、臨時職員さん達の、この臨時職員さん達も月1日の有給があるわけですから、15日ですから14日出て15日分の、まあ、お手当をいただくという形になるわけなんです、この方は、まあ、まあ、やはり主事がいろいろと配慮をしているんだろうと思うんですが、比較的、まあ、夏期休暇なんかでも、殆ど、まあ、消化している。まあ、ゼロというものもありますから、取りきれなかったところもあるんでしょうが、まあ、非常に、あのう、消化率が、まあ、まあ、それでもいいのかなと思うんですが、月1日の消化を、この1年半の間に1日しか、1日しかとれなかつというふうな臨職さんがですね、1日とか、3日とかですね、取れなかった人たちが何人もいるわけですね。こういう、まあ、実態を考えたときにはやはり私は先ほど申しあげたような体制づくりというのは、もうほんとに正味の急というところへきていると思うんです。その中で具体的に一つだけ、一つだけ、これはお尋ねをしておきたいと思うんですが、比較的町長はよくここにはおでかけになると思うんですが、阿須那の公民館、これは立派な公民館がありますが、ここは、あのう、合併前からの約束事というふうないろんな点があったんだと思うんですが、この若干の出張所的機能を現在、もっ、持ってもらっておりますよね。これは、あのう、別な方を町長部局から派遣するのではなくて、公民館主事で一つ頑張ってもらってやってくれという形になっておりますよね。そしてそこは図書館の分館機能、まあ、かつての羽須美の図書館、現在の邑南町の羽須美分館の機能をもっていますよね。で、そしてそこにやはり本来業務、公民館業務。今は幸い前生涯学習課長の時に地域の皆さんの理解を得て分館的なものが随分ちえき、地域へこう返されていきましたから、多少その点では身軽になっているのではないかなと思うんですが、このはす、阿須那の公民館の今日の図書館分館としての機能、そして、その支、支所、出張所連絡所的な機能、そして本来業務ということを考えると、この合併時の、旧村との約束事というものが、も

し今日なお生きているとするのであれば、やはり私は、ここは町長部局からのなんらかの支援策をやはり今後講じていかないと、現在のままの体制、主、主事が一人いて、フォローする臨時職員があり、事務職員が一人いてという体制では、まあ、館長に、館長に非常に負担がかかっていくということと共に職員の、休、振替休、休日が十分消化できないとかいうような問題が、やはりここでは加重に私はのしかかって来るのではないかなと思うんですが、この点についてやはりこれは、あのう、町長として改善の必要があるとはお考えになりませんかでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、仰るように阿須那にはそういった業務がいろいろとあるということは私も承知しております。そのへんをしっかりと、まあ、検証しなきゃならないと思いますけれども、一つ申しあげたいのは、あのう、図書館の業務であります。このあたりをもう少しこう見直しをして、ボランティアの方も含めて、有償になるかどうかわかりませんが、あるいは学校の図書館の司書をどうするかということも含めてですね、少し改善できるのではないかなというふうに思っております。つまりそこは身軽になっていかなきゃならないと思います。ただ支所的な、いわゆるほんとの、まあ、業務ですね、あのう、わずかではありますけれども、そこは、まあ、しっかり検証しなきゃいかんなあというふうに思っております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 町長の方から検証を約束していただきましたので、やはり学校にこの司書を、司書を配置するというふうな問題が今島根県でもね、前向きに対応されるようですから、そういったものとの連動とかですね、様々な点はただ職員をそこに増やせ、貼り付けえというだけではなしに、どう知恵を絞るかということが大事になって来ると思いますので、その点については一つ、この21年度当初の研究課題として、私はやはりもう、もう少しですね、阿須那の公民館に少しちょっと、他の公民館も大変なんですけれども、ここはいろいろと業務をそういうふうに持っておられますから、ちょっと配慮の目を向けておってほしいというふうに思います。さて、あのう、町長とこれをやり合えばまだまだいろんな問題を提起したいんですが、時間も迫ってまいりましたんですよ。(議長「はい」) そうしますと、私はここでどうしてもやはり、教育長に一つ祝意を述べる、ご苦勞を一つかけるわけですが、地域の、地、地域力と連携した教育力向上という町長のこの思い、特にこの2番目の教育力向上、こういったことについて、就任早々の教育長としてどういうふうに今後対応していこうというご決意をもっていらっしゃるかお尋ねをしたいと思います。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●土居教育長(土居達也) こうして、あのう、決意を述べさしていただくような貴重な時間をいただきましてありがとうございます。私の、まあ、思いを、の一端を述べさしていただいて、まあ、決意にさしていただきたいと思います。先ほどの新聞にですね、口羽小学校と川角集落の取り組みが掲載されておりました。川角集落の方々が、花桃の千本植えて、花桃の里づくりをしたいということで、代表の方が学校に来られて、こういう夢を持っているんだけど、皆んなで一緒に取り組んでいただけないかという、まあ、依頼があつたのを受けて、昨年からそういう活動が行われています。私は、あのう、地域力と教育力をどういうふうにこう、結びつけていくかという一つのいい例だというふうに思っております。できれば、そうした地域の皆さんと子ども達が交流し合って、意

見を聞かせたりあるいは夢に向かってどういうことをやっていけるのかとか、そういう一つのテーマに絞って地域の大人と子ども達が一緒に取り組んだり、考えあうような場を広げたり充実させていける、そういうことを、あのう、取り組んでみたいというふうに思っております。これは、あのう、新しいことではなくて、今実際にそういうことが行われていることをもっともっと後押しできたらというふうに思っております。その、まあ、一つの根拠としてですね、地域力という捉え方というのは、たくさんあるかもしれませんが、私は、あのう、地域の人や物や事の、まあ、総合力、総合的な力を地域力だというふうに思っております。その中でもとりわけ人の力というのは大きな位置を占めると思います。その人の力というのは、やっぱり地域をつくって地域を運営して、地域をよりよいものに変えていく能力とか意欲、そういうものを称して地域の、まあ、人の力だというふうに言い、あのう、言ってる人がおられますけども正にそうだなあというふうに私は思っております。で、そうであるならば、その地域の人のそういう力というのはやっぱり家族やあるいは地域の中で人と人がこう豊かに結びあう、そういう繋がり、力、連帯力を前提にして、なおかつ地域にあるいろんな課題をですね、見つけたりあるいは発見して解決するにはどうしたらいいかというようなことを見つける、そういう学び合いの場というのは大きなこう役割を果たすと思います。そういう連携の中ではいわゆるコミュニティー、集落の力であるとか、自治会の活動であるとか、それはすごく大事な、あのう、力ですけども、やっぱり学び合う場というのは、公民館の役割に、こう、期待することが大きいと思います。もう一つ、あのう、学校の方からいいますと、子ども達の学ぶということについては、あのう、先般でも学ぶ意欲が低下したということ、あのう、言わしていただきましたけども、私は、あのう、授業の中でも学ぶ意欲は育てられると思ってますけども、そのもっと背景にある根本はなぜ学ばなければならないのかということ、ほんとに理解できない、掴めないという子どもの実態があるからだというふうに思ってます。地域の大人がよりよい地域を作っていく姿をみて、あるいはそういうことを一緒に語る中でなぜ自分が学ばなければならないのかとか、どんな大人になりたいとか、どんな仕事につきたいかというのを本当に掴んだときにこそ、学ぶ意欲というのは湧き上がるもんだというふうに私は思います。そういう意味で地域の大人が頑張っているということは大変子どもにとっては、あのう、意味があることだと思います。子ども達がそういうふうになるようにするためにも、大人と、地域の大人と子どもが交流して同じテーマで体験したり、考え合ったり、活動していく場をたくさん作り出していく、そういうふうな地域でありたいなあと、そういうことを支援していきたいというふうに思っております。これは、まあ、一つの手法だと思いますけども、地域力と教育力の向上を結びつける有効な手段ではないかというふうに思っておりますので、そういうふうな支援をしていきたいということをお伝えして、決意にさせていただきます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 締めくくりたいと思いますが、素晴らしい決意をお聞かせいただいたことを感謝したいと思います。ご期待を申しあげます。現在邑南町の教育委員会ではその教育というのを協同組合の協と育てるというこの、まあ、あて字の協育という言葉を作語をされましたですね。で、そのいわゆる協同組合の協、協育というのはいわゆるその育む、育つ力、自分で個人で頑張って、そ、自分も成長しようとする力、そして学校や家庭におけるこの育てる力、これはもうもちろん私は社会教育も入ると思うんですが、もう一つはやはり地域社会で、こうそれを、その学びをこの支えてあげる育む力、この三つの育というものも、こう一つのものにして、協同の協をあてがわれた

んだらうと私は思っておりますが、そういった意味でこの是非教育委員会もですね、あのう、この生涯学習課と学校教育課のこの連携とこれ縦割り行政ではないわけですから、やはり学校と社会教育、学社連携、そういうのは言葉としてはありますが、今仰ったようなことを具体的に取り組んでいく学校現場と社会教育の現場、この結びつきがもう少し前進することを強く期待をしたいと思います。先日教育委員長あるいは課長方にお会いをしまして、先の教育民生常任委員会へご報告をいただいた件について、委員の思いを様々な思い、そして様々な提言を、私からお伝えをいたしました。まあ、一応文書にして渡すという大げさなことをしたくなかったので、私のメモをそのままお渡しをしております。そういった中にも、教育委員会の公開というふうな問題まで、開かれたとにかく教育委員会、教育委員会の顔が見える教育委員会、そういった活動を是非期待したいということ、提言として申しあげておりますけれども、土居教育行政の中でそのことを私は今後極めて大きく期待をさせていただきたいと思います。また、町長からも、一つ一つ大変若干失礼な点もあったかと思いますが、具体的にお答えいただいた成果を今後に生かしてくださるように、実現をしてくださるように、心から要請をして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

- 議長(三上徹) 以上で日高勝明議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時50分といたします。

—— 午前10時31分 休憩 ——

—— 午前10時51分 再開 ——

- 議長(三上徹) それでは再開をいたします。一般質問順位第12号日高亘議員登壇をお願いいたします。

- 日高議員(日高亘) 議長。

- 議長(三上徹) はい、日高亘議員。

- 日高議員(日高亘) 14番日高亘でございます。20年の一番最後の一般質問になりました。よろしくお願いしたいと思います。私は今回、あのう、地域の維持再生のための、あのう、町がとる施策について、あのう、お伺いをいたします。過疎地域自立促進法も21年度で終わりを告げようとしていますが、過疎高齢化の流れは一向に治まる気配はありません。それどころか地域によってはむしろ加速度的に進んでいるという感じさえあります。とりわけ町内のいわゆる周辺部といわれる地域においては、一層その感を強くしておりまして、全体に疲弊感が重苦しく覆っておるという状態に感じられます。そこに住んでいる住民の皆さんはそれなりに懸命に地域を守って生きておられるんですけども、既にそれも限界に達しようとしているところもあちこちに見られるような状態になっております。町として進めている施策の、まあ、すべては引いてはこのことへの対策なんだと言えなくはないと思いますけれども、そんな悠長なことを言っては居られない状況になってきておると思います。今後こういった状態を打開する明るい展望が開けて来るように、あのう、町長をお願いをしたいと思っております。今後全町的に強力なこれに対する施策を講じることが喫緊の課題であると思っております。それで、そういったことで、6点ほど質問をさせていただきます。まず、1番目に独居高齢者対策として、どのような対策を取ってきておられますか。また、今後、あのう、こういった方向で進めたいといったようなことがあればその点をお伺いしたいと思います。

- 三上福祉課長(三上洋司) 番外。

- 議長(三上徹) はい、福祉課長。

- 三上福祉課長(三上洋司) 独居高齢者家庭の対策でございますが、2番議員さんのところで答え

を前日いたしました、あのう、まあ、そういった形で、独居高齢者の支援をしているところでございますが、まあ、更に、あのう、介護予防といったところを切り口にした、まあ、地域づくりが必要ではないかというふうに考えております。小地域での見守りのネットワークの構築でありますとか、あるいはなじみの関係の中でのふれあいサロンやミニデーサービス、まあ、こういった世代間交流会を開催をしていただきまして、そうした中から高齢者自身の健康維持あるいは健康寿命の大切さ、こういったものに気づいていただいて、住み慣れた地域や家庭で、まあ、できるだけ自立した生活を送れるような、まあ、地域ぐるみの、まあ、地域力の向上が求められております。まあ、今、今後の、まあ、取り組みということでございますが、平成19年、去年から、介護保険の地域支援事業を利用した地域支え合いミニデーサービス、まあ、こういったものを推進しております。今、25地区で実施していただいて、まあ、450人余りが参加をしていただいております。また、今年10月1日からは更に介護支援ボランティアというものを施行して地域力の向上、こういったところへ努めているところであります。以上でございます。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) あのう、先ほど答弁にありましたように、2番議員さんの質問に対して、あのう、緊急通報装置をつけているというようなお話がありました。私はこれは、まあ、非常に、あのう、その人の安全のために、あのう、大切な仕組みであります。こういったことが完備されればほんとに安心して、まあ、そのう、若いときからずっと住んでおった自分の家に住み続けることができるということで非常に、まあ、いいことだと思っておりますけれども、それと同時にですね、あのう、独居高齢者の方がやはり心の拠りどころとされておるのは、やっぱり、あのう、自分の家族ですね。自分の息子、娘、孫といったような、そういった人との、あのう、絆というのはやはり、年を取るにしたがって、まあ、大切に思われて来るということだと思います。そいでそれは、まあ、経済的な理由やいろいろなことで、あのう、自分のふるさとに留まることができなくて、都市で生活をされたり、あるいは違ったところで、あのう、生計を立てておられると、そのことによって、まあ、独居の高齢者家庭ができるということでございます。まあ、独居に限らず、あのう、まあ、高齢者世帯というのもそういったことでできるわけでございますが、そういった、あのう、家族との絆を、しっかり支えてあげるという施策、これが、あのう、町としても、あのう、今後取り組んでいただけたらというふうに思うわけです。これは、あのう、私どもは、あのう、総務常任委員会で、今年の秋、あのう、岡山へ視察研修にまいりました。そこで、あのう、岡山ネットワークの会社を視察しましたときに、あのう、そこが、あのう、まあ、これ官民が共同出資してつくった会社ですけれども、あのう、お元気確認サービスというのを、あのう、ケーブルテレビでやっておるわけです。これは、あのう、自主放送、今私どものところがF T T Hで、あしめ、始めようとしております、あのう、自主放送の一つなんですけれども、あのう、テレビの画面に、あのう、誰々さん、お元気ですかというのがこう出て、その下に、はいといいえが、それをリモコンで、はいというのへ、ポンとやればそれが、あのう、離れたところへ住んでいる息子さん夫婦のところへ、あのう、パッと元気だよというのが出るというようなあの仕組みでございます。ほいでそれを毎日決めて、まあ、その独居あるいは老人家庭の人が、まあ、ポンとこう押すと、ほいでなんかぐわいが悪い時にはいいえの方を押すと、あのう、なんかこれはなっとるんじゃあないかいってこの息子さんがあこ、家へ電話して来るとかあるいはあの福祉施設へ電話するとかというようなことを、ができるようなサービスでございます。ほいでこれで、まあ、いいえが再々あったんじゃあ、まあ、いけん

のですけれども、私その話を聞いたときにやはり、あのう、これは最後のギリギリのやり方だなあと思ったんですね。ほんとはここにもう一つあって、あのう、息子よ電話をしてくれや、話がしたいでというのがもう一つありやあいんじやあないかなあというような感じがしたわけです。あのう、あん、しっかりしとるよというのと、わしやあぐわいが悪るうなつたやうという合図だけでは、こりやあほんとに、まあ、なんていいいますかね、安全のためにギリギリのことなんで、やはり、あのう、家族との絆を平生こう強く持つというためには、あのう、なんか話をしたいなあとやっぱり高齢者の方が思われたときに、あのう、そういうサインを送れるようなサービスもあればいいんじやあないかなあというふうに思ったわけです。それで、まあ、今私たちの町は、あのう、F T T H事業が、あのう、来年5月から試験放送を流そうというような段階にきておりますけれども、そうした、あのう、自主放送につきましても、あのう、データ放送といったようなことで、今、あのう、やろうということでや、取り組んでおります。そのデータ放送のやり方もだんだんこう具体的に私どもも分かってきておるんですけれども、それとはまた違った、あのう、仕組みになると思うんですが、こういった双方向機能を使ったサービスを本町として取り入れてもらえるなら、町内に住む、この自分の家に住む高齢者がいつもこう安心して生きられる、豊かに、な気持ちで、あのう、安心、生きられるということが出来るんじやあないかというふうに思うわけです。そういったことの、あのう、提案をしたいと思いますが、あのう、今後検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) あのう、ケーブルテレビを利用した、まあ、安否確認ということでございますが、あのう、9月に3番議員さんのところでもお答えしたわけでございますが、あのう、まあ、その緊急通報システムの、今提供しておるシステムと、それから、あのう、I P電話との関係、それから見守りシステムの、まあ、構、構築ということをあわせてですね、まあ、さ、昨年、あのう、福祉課の中に、まあ、検討会を作りまして、検討しておるところですが、まあ、今の段階ではですね、そのう、まあ、初期投資に非常に費用がかかると、その高齢者宅へそういった、カメラでありますとか、そういった装置を置くことに、まあ、非常に費用がかかるということが1点ございます。まあ、そこをどうするかというふうな課題があるということでございます。それともう1点は、まあ、I P電話になりますと町内はこう無料でかけられるということでございますので、まあ、新たな、そのI P電話を利用した、まあ、安否確認、まあ、こういった新たな、まあ、ボランティアの制度と、ボランティアをその募って、まあ、電話での安否確認というようなことも、中でいろいろ案を出して、本格実施に向けてどういったことができるかということを検討をしているところであります。以上です。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) あのう、ただ今の課長の答弁は、まあ、あくまでもその人の安否確認というための手法として、まあ、こういういろいろ考えておるよということでございます。まあ、それはもちろん、あのう、安否確認が第一でございますし、あのう、それは至って、今までも、あのう、さっき言いましたように緊急つあ、あ、通報装置のようにやってきております。ほいからそれを更に、あのう、幅を広げるということは大事なことだと思いますけれども、まあ、今私が言いましたのは、あのう、そういったことだけでなく、あのう、家族との絆を強くする策ということを、あのう、

主眼にしとるわけです。もちろんそれが安否確認ですけれども、そういった意味合いでの、あのう、施策を今後検討していただきたいということですが、いかがでございましょうか。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) まあ、家族との絆の構築を新たに、まあ、作るということか、そういったことのお手伝いをするのかということが、少し意味合いが違うと思いますけども、そのう、現実的には我々のところへ、いろいろ、まあ、課題が出るケースというのはなかなか、そのう、遠方から帰ってこれない、家族がその自分で暮らすのに、し、まあ、障害がでて来ると、そうはいいいながら自分のところへ引き取る、引き取って、生活することができないという課題が、まあ、いろいろ出てきております。まあ、そういった中では、まあ、あのう、対処療法として、まあ、いろいろサービス提供に繋げるわけですが、その独居の方とその出られている方の絆っていうのはやっぱり、その双方で、まあ、子どもさんとしてみれば、いろいろ気になる部分はいろいろあると思いますが、あのう、まあ、個人である程度やっていただく部分かなというふうに考えております。まあ、そこでいろいろ、そのう、生活できない部分、こういったときに、まあ、福祉しせ、福祉的な、まあ、施策を提供するという、まあ、あのう、対処療法的、まあ、福祉という部分からいきますと、まあ、対処療法的な、あのう、サービス提供ということになって来るわけですが、まあ、そういった絆という部分については、双方で家族で解決していただきたいなというふうに考えております。以上でございます。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) 非常に、あのう、いろんな事の中で、あのう、家族との絆というのが最近、例えば、あのう、非行、青少年の問題でもですね、まあ、そういったことが、あのう、問われてきていると思うんですけれども、それを、あのう、今から、あのう、伸びていく青少年じゃなくて、高齢者の人が、あのう、やっぱり自分が長年住み慣れたところで住みたいという思い、それでおって、あのう、やっぱり心が安らいだ生き方をしたいという中で、あのう、今からの福祉そういったことにも力を入れていかなきゃいけないのじゃないかというふうな思いがするんです。そりゃあ、あくまでも個人といいますかね、あのう、その家庭の事ですから、そりゃ、まあ、あんたたち一個人でやんなさいということなんだろうと思います。そりゃあ、まあ、そういう理屈は、まあ、一つに分からないことはないんですけれども、あのう、福祉の充実という面から見たときには、そういったことに対して、あのう、できるだけのサービスをしてあげればというふうに私は思うわけでございます。じゃ、次のことに移ります。2番目に、あのう、集落活動が難しくなってきたことへの対策について伺いをいたします。それぞれの集落や地域には長い間続けてきた習慣や活動がありますが、それらを継続することがだんだん難しくなっています。例えば用水路の管理が共同で出来なくなってきたり耕作を放棄しなければならなく、なった、といったような例、あるいは葬式をする人がいなくなったので、金を払って周辺の集落から人を雇ったり、あるいは葬儀屋へ丸任せをしなきゃならなくなったと、いったようなこと、あるいは草刈り作業が、あのう、出来なくなったので人を雇わなきゃいけないとなったと、いったようなこと、まあ、いろんなことが出てきております。そういったことに対してやはり、あのう、行政としてここはなんか、あのう、せにゃあいけんのじゃないかなという思いがいたしますけれども、現在どのような施策を取っておられますか。また、あのう、今後どういうふうな方向でいきたいというふうに思われますか、その点をお伺

いたします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 2点目の、あのう、集落活動への対応ということでご質問でございますが、日高議員さんご指摘のとおり、過疎、高齢化の進展によりまして、集落によってはその活動が停滞してきている状況ではないかと推察されます。そのう影響というものは、まあ、計り知れないものがあるのでは無かろうかと思いますが、まあ、具体的に先ほど例をいただきました。用水路の管理、葬式、草刈り作業等々など、まあ、そうしたものが代表的なものであるのではなかろうかと思えます。まあ、集落は地域における、その地縁と申しますか、そのコミュニティとして、環境維持や各種行事などに対して大きな意味合いを持っておると思えます。まあ、こうした美しい自然であるとか文化伝統を残してこれたということだろうと思っております。まあ、こうした中で、平成16年合併が行われたわけでございますが、その合併協議会においては自治会組織については、コミュニティの育成、活性化を図るため、自治組織づくりの取り組みを推進するとしております。各地域で、そうしたことを受け自治会組織が誕生してきたところでございます。今回の、その定例会でそうしたご質問が非常に多くなっておるところもあらうと思っておりますが、今後もこの自治会結成につきましましては、地域の方主導の考え方を持ちながらも町として進めてまいりたいと考えております。集落で、出来なくなる環境維持、先ほどございましたような、いろんな整備等ありますが、こうしたことをその自治会等で補完しあうことが重要ではないかというふうに思っております。まあ、自治会のあり方につきましては、それぞれの自治会で検証されて現在があるわけでございますが、様々な自主的な活動を積極的に行っていただくことがひいてはその集落の活性化につながっていくのではないかとこの考えを持っております。町としても様々な角度から集落存続と申しますか、集落維持の方法を検討していかなくてはならないと思えます。また、それぞれの地域におかれて、現在進められております集落営農などの対応あるいは夢づくりプランなどへの取り組み、中山間地域直接支払い制度などその地域の農地等の維持活動など積極的な取り組みをお願いしたいと思っております。そのためには、やはり町職員が地域の皆様の相談に対し真摯に対応していくことが重要であろうと思えます。職員の人材育成、これを進めていかなければならないと考えておるところでございます。以上です。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) あのう、じし、自治会間の協力といったようなこと、まあ、それが集落、隣の集落との協力とかいったようなことが、まあ、必要になって来るということでございます。そういったときにですね、あのう、集落から、まあ、自分たちの集落は、まあ、家が少なくなったから一緒にになりたいんだというふうな、あのう、話が出る場合があります。ですがなかなか、まあ、私も相談を受けたことがあるんですけども、実際にはいろんなことが絡み合っとうまくいかないことがどちらかと言えば多いんですけども、あのう、こういったことへ対して町が、あのう、相談を受ければ、なんか、あのう、相談に応じるというような課長の答弁でしたが、あのう、それに例えば集落の合併に、の仲介の労をとってくれというふうな相談があったときには、あのう、町としてもそれをされるようなお考えをお持ちですか。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●**日高総務課長(日高禎治)** 自治会結成というものと集落の、まあ、合併というところではちょっと若干ニュアンスが違うのではなかろうかと思っております。なかなかその集落を、二つの集落があって、一つの集落というのは、まあ、これはなかなか職員、相談を受けて、そのことでこうであるというような判断をその場で、というかですね、なかなかそうしたことは難しい面がかなりあるかと思っております。しかしながら、そういう状況ですよというようなことは、まあ、そういう状況をしっかり職員が把握するというのが、まあ、大事であろうかと思っております。まあ、集落の合併となりますとですね、非常に、それぞれのご意見そうしたことが、こうあろうかと思っておるわけですが、まあ、あのう、どういった例があるとかいうようなことをこうお示しするとかいうことは可能だろうとは思っておりますが、まあ、まずは今、まあ、先ほど言いましたように、その相談に対して、まあ、真摯に対応していくことが重要であるということは申しあげましたが、まあ、あのう、そのへんのところは、し、どういたしますか、慎重な対応をしていく必要もあろうというふうに思っております。いうようなことでございます。

●**日高議員(日高亘)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、日高亘議員。

●**日高議員(日高亘)** わずか1分か1分経つかたたんかの間にちょっと、あのう、答弁が後退したなあというような感じがしておるわけですが、まあ、慎重に、まあ、対応ということ、まあ、暗に、まあ、ちょっと対応できないこともあるよというような感じがいたします。まあ、そりゃあ、あのう、実際行政が間に入るから上手くいくという、いった、あのう、一概にそうは言えないことも実際あります。それよりも、まあ、その地域のことに詳しい人が、いわゆるそういう調整能力に長けた人が間入った方がそういったことはうまくいくということは、まあ、よくあることですので、あながちそういった事態が起こったところへ行政が入って仲介すべきであるというふうなことは私は申しあげるつもりは毛頭ありません。ありませんが、あのう、問題によっては、あのう、そういったことが、あのう、起こりうるわけですね。例えば具体的にこういったことは、あのう、ある方が葬式ができなくなったから、あのう、二つ一緒になりゃあ、まあ、人数が多ゆうなるけえ、できるといったような、そういう具体的な例で相談が、まあ、上がる可能性がありますねえ、今から。そういった時に、あのう、行政として、まあ、なんらかの、まあ、助成はできませんけれども、あのう、仲介の労をとるようなこと、あるいは、まあ、そうですね、いい人を斡旋するとかいったような、なんか、そういったことで汗をかいただけであればありがたいなあというふうに思うわけでございます。そいでは、あのう、次の3番目の質問に入ります。地域によって多少の違いがありますがけれども、町内全域に渡って、水田の耕作放棄地が増えてきております。その原因の多くは当初は米の生産調整による転作といったことが引き金になった面がありますけれども、現在はそれを作る人がいなくなったり、あるいは高齢化して作ることができなくなったというこ、ために、あのう、転作割り当て以上に米を作らない面積が増えてきているといったような傾向にあります。しかもそれが長期間にあたるために、今ではそれを水田に復旧しようとしても出来ないというような状態の水田が、あのう、だんだん多くなってきておまして、そのことが、イノシシとか鹿とか猿とかいったような有害鳥獣が跋扈する格好の条件整備にもなっておるといった状態にも起こっております。私が思いますのに、あのう、非常に皮肉なことですが、私たち自身が経済変調の豊かさを追求するあまりに本当の意味で人間的豊かさに恵まれた環境である、こういった中山間地が鳥獣が跋扈するのに好都合なような条件整備をしてきたのは、他でもない私たち自身であるというふうな思いもしておるわけでございます。そういった反省の意味も含めて、町として今後この耕作放棄地対策

をどのような構想をもって望んでおられるかお伺いしたいと思います。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 14番議員さんの耕作放棄地対策についてのご質問でございますが、国が定めた2007年基本方針骨太の方針では5年度を目途に耕作放棄地を解消する、あ、耕作放棄地をゼロにめ、を目指すというとされまして、農林水産省で、その方針といたしまして市町村にかい、耕作放棄地の解消計画を策定するようにと要請されております。これを受けまして、町農業委員会では関係機関協力の下、すべての耕作放棄地について調査を行い農地、非農地を判断いたしまして、農地に該当する耕作放棄地については解消計画を策定することとしております。邑南町では、本年9月より調査開始を行いまして、現在農地、非農地の判断並びに解消計画の策定の準備を進めております。現時点におきまして、調査概況でございますが、耕作放棄地が470ヘクタール、その内約2割の90ヘクタールが農地に復元すべき土地と把握しているところでございます。計画策定につきましては誰がどうやって解消するのかなど、対策を一筆毎に記載する必要がありますので、集落や自治会などに対し具体的な解決方法を示しながら、解消に向けて話し合っている、るよう準備を進めているところでございます。また、計画の実施につきましては国の21年度予算におきまして、荒廃の程度による復元経費の補助、保全管理費の支給など、様々な交付金が盛り込まれておられるようです。これらを地域が積極的に活用できるよう支援する事に併せまして、農地利用調整システムや中山間地域直接支払い制度の、制度、農地水環境保全向上対策事業などによります耕作放棄地抑制効果も絡めまして、総合的に耕作放棄地対策を支援していく予定にしております。ご協力をお願いします。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) このう、あのう、耕作放棄地解消計画というのは、あのう、非常に、あのう、口でいうのはみやすいんですが、なかなか、あのう、実際にやろうと思うと難しいことだというふうに思っております。といいますのが、今私どもが、あのう、豊かプロジェクトということで、あのう、阿須那地区でやっておりますけれども、まず、一番最初にこの耕作放棄地をなんとかせにやあいけんじゃあないかというふうなテーマで話し合いをしてきたところです。まあ、何を作ったがええかとか、あのう、どがあんところがあるかいうのを調査せにやいけんとか、いろいろ話が出たんですが、最後行き着くところはじゃあ、それを誰がやるんらということになるわけです。あのう、なんぼ、あの田へは何を作りゃあええということが分かってても、それをする人がいないというのが今の状態なんですね。ほいで、あんたやれ、あんたやれいうても誰も、私も今手一杯だけえやれんようというようなことで、あのう、行き詰まってしまっ、というのが多いんです。それでやはり、あのう、この耕作放棄地対策のための何らかのこうマンパワーを確保する施策ということが今から大切なんじゃあないかなあというふうに思います。あのう、まあ、今からそういった計画を立てられるんですから、今のうちの、あのう、そういったことを申しあげておきたいんですけれども、あのう、いろいろな案はできますし、それから調査をすれば、あのう、いろんな実態が浮かび上がってきますので、私たち非常に参考になることが多いんですけれども、あのう、やっぱり一番大事なところへしっかりと協議して知恵を絞って汗をかくということが、あのう、ヌキになったんじゃあやれんのですねえ。ほいで、調査、まあ、何の事業でも調査が一番基本になります。調査は調査で、まあ、その方に一生懸命になったために、ようにそこで、はあ、くたくたになって、実際にやるとい

うことについてのいい案が出てこない、というようなことが、あのう、よくあるということ、この前もホームページで県の中山間地域研究センターの中に出ておりました。あそこの研究員さんもそういった実感を持っておられるんだなあというふうに思って、あのう、興味深、興味深く読んだんですけども、あのう、町の施策を進めていかれる上で、あのう、調査に、まあ、割かれる労力のなんぼうかをやはりそういった一番キーポイントになるところの対策の方に回してもらうような視点の切り替えもちょっとしていただきやいいんじゃないかなというように思うわけです。それで今の先ほど言いました、あのう、耕作放棄地をそれじゃあ誰が作るんならあという問題に対して、町としてどのような、あのう、お考え等お持ちなのか、今から計画を作るんだから、今は何も言われませんよということかも知れませんけれども、あのう、町長としてそのへんのお考えがあればお聞かせいただきやあと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、誰が作るかということは大変に一番大きな課題ですけども、これは当然ながら、個人で一生懸命頑張ってやろうよという担い手の方やあるいは法人を作ってやろうという方や集落営農でやろうという方、様々な形態があると思うんです。そこへどう効率的にし、農地を集積するかと、私はいろんな課題があると思いますけども、今の農地そのものが、米を作るにしても多少非効率的になっているんじゃないかと、それは不在地主の問題もあるでしょうし、非農家でも土地をもってそれを出さないという問題もあるでしょう。それをどうやって土地を利用するために、効率よく利用するために集積をしていくか、それをやはりある程度公的なところでしっかり調整をさしていただいて、なるべくそういった主な担い手の方へ集積をしていくということが一つの方法かなということで、21年度は具体的に踏み出していきたいと、まあ、こういうふうに、まあ、思っているわけであります。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) 今の担い手でありますとか集落営農とか、まあ、いろんな方法がそこで、まあ、今までも取ってきておられますし、今後もそれを更にごう広げていくという動きがあるということも、あのう、非常に、あのう、結構なことで、あのう、そういったことも当然、あのう、話の中にはいつでも出て来るわけです。ですが、現実には、あのう、そういったことでもない、なお、対応しきれない状態になってきている。担い手になり、なり手がないといいますかね。集落営農も、なかなか思うように進まないといったような実態がありますね。あのう、まあ、端から見ればあそこは集落営農をしていけばええだろうなあと言っても、そこではなかなか現実にはできないといったような実態があちこちにあります。それで、あのう、そういう、まあ、いろんな形態、そこそこにむいた方式をそこにあてがって、なんとかそういう農地が荒れないようにということ、まあ、やるということが大事なわけなんですけれども、いかんせん今ここに住んでいる人だけでは、あのう、それを耕作できないような状態にだんだん地域全体がなりつつあるというところが大きな流れとして、そういうものがありますね。だから、あのう、だんだん荒廃していくということになるんだと思うんです。更にこれは、あのう、今後過疎高齢化が進むということを睨んだときには、もっとどんどん進むんじゃないかといったことを、まあ、危惧するわけです。誰でもが、まあ、そういうこと今、まあ、予想をするわけなんです、そういう、あのう、先のはっきり見えないような状態の中で町として、外部からそういったマンパワーを導入するというような方式を考えていただく

必要があるんじゃないかなあというふうな思いがいたしますが、そういったことについてはどのようにお考えですか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 従来からそういうことを考えて旧石見町では、一生懸命取り組んで現にこの石見地域で、個人の農家として立派に専業農家として育っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃる。それは外部から来られた方が。やっぱり、そこはどうやって育成をしていくかということですね。やっぱりそこでネックになるのはどうしてもその農業をやるときに経営がうまくいかない、だったらいくら学んでもそこに誰もいかないわけです。したがってどうやって土地を集積をしてそして安心して学んだ方が、外部の方でもしっかり農家としてやっていけるような育成システムを含めての、やっぱり、対策が必要じゃあないかということで、まあ、既に新規就農者の育成のことも始まっておりますし、農業研修制度も始まっております。まあ、今これは町外、町内もですか、農業研修は。まあ、いずれにしてもそういうところをやっぱりどんどん広めていく、そしてやりやすいようなシステムを連携していくということが大事だというふうに思っておりまして、仰るように羽須美地域ではそういうところは特に今後は考えていく必要があるかなあと、まあ、いうふうに思いますので協力よろしくお願ひしたいと思います。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) 農地の集積によって、まあ、そこらが合理化されて経営が成り立つような、あのう、やり方を探るということ、非常に、まあ、いいことなんです、私が、あのう、思いますのに、現状を、あのう、は、あのう、水田の圃場整備のすんだところでも、圃場整備きちんとできた田圃でも荒れてきていると、で、最低限そういった圃場整備のすんだ田が荒れることだけはないようにしたいもんだというふうに思うわけです。これには、あのう、個人も負担しておりますけども、非常に多くの公費が使われておるわけでもありますし、条件的には非常に、まあ、いい条件に整備したわけですから、あのう、最小限でも圃場整備したところは、荒らさないよといった施策を町としても、きちり、ここは、あのう、荒らさない地域という指定をしてですね、あのう、耕作をするような施策を講じていただきたいというふうに思うわけです。そういったことについても、あのう、何かお考えがあればお聞かせください。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) ただ今の施策は何かいいことがないかと言われる、ええっと、とのご質問でございましたが、現在、あのう、市木地区において、あのう、自治会を中心に、あのう、耕作放棄地のモデル事業を活用しまして、現在、あのう、検討していただいております。ご指摘のように、あのう、話し合いのエリアが、例えば集落ではもう駄目だという場合がありますので、自治会でやるんかあるいは公民館単位でやるんか、また、はな、そのための話し合いを、のメンバーは誰がやるんかと、それと担い手はだれにするんか、集落営農に向かっていくんか、というようなことを今、あのう、検討していただいております。まあ、これらの意見を聞きながら、新しい、あのう、他の国の施策とも併せまして、今後、あのう、具体的施策をか、課題となってくるので、それを踏まえて、あのう、わ、いろんな例を示しながら、各集落、自治会等に、あのう、モデル地域を参考にいたしまして推進していく予定にしています、予定としておりますのでよろしくお

願いいたします。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) はい、この施策の、あのう、一定の指針を示すだけでなく、これはきめ細かく各集落まで出向いて行って、そういったことの、あのう、周知徹底と、あのう、実施ができるような、あのう、町の取り組みをお願いしたいと思います。で、次の、あのう、質問に移ります。過疎高齢化による地域の維持再生施策の究極はやはり、あのう、若者定住施策にあるんだろうというふうに思います。そうしたこの施策の基本は、いかに若者を引きつけるための甘い飴を見せびらかすかということにあるのではないかなあというように思うわけです。このような施策について、今まで、まあ、町としていろいろ取っておられるわけですが、あのう、新しい若者定住施策としてどのような、あのう、方向を考えておられますか。その点をお伺いします。

●大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) 若者のU、Iターンということで、これは、まあ、なかなかその決定打というのがないのが現状でございますが、やはり、その若者定住ということになりますと第1には働き場の確保ということでございますが、ここに来ましてですね、非常に経済不況ということで、雇用の不安が、まあ、増大しておるということで、このU、Iターンにも非常に、まあ、心配をしておるところでございます。今後とも離職者の方の再就職について、ハローワークと連携して全力で取り組んでまいりたいと考えております。このような現状をですね、まあ、無視するということではございませんが、長期的な視点で、まあ、これらは、まあ、何れ終息してもらわないと困りますし、まあ、そういう方向にはなるというふうに考えまして、働き場の確保ということで、今従来と同様ですね、町内の企業、これの支援で雇用の場を確保しながら、また新たな誘致ができればですね、そういう機会も増加していきたいと思っております。それから、農産物など地域資源を活用しました新たな商品開発あるいはツーリズムなどのような自然資源あるいは人的資源を活用した雇用の創出、これにも積極的に取り組んでいく必要があると思っております。それから、生活環境の整備も、まあ、必要な要素でございまして、ライフライン整、整備の他、ケーブルテレビも、今、施工中でございます。また、携帯電話の不感地域をどんどんこう、解消していくと、あるいは子育て環境の充実というような大きな課題だというふうに思っております。まあ、そういうところでですね、先ほどの甘い飴が、まあ、必要だというお話もございましたが、なかなかその甘い飴策が今出ていないのが現状で、これから、十分検討してまいりたいというふうに思っております。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) あのう、甘い飴がなかなか無いということ、それは何処の町村について一生懸命知恵を絞ってそういったことを考えておって、なかなか無いというのが現実だろうと思います。実はこの前ちょっとお話に聞いたんですけども、あのう、限界集落へ若い人が帰ってきて家を造れば補助をするというような制度はどうだろうかというような話もちらほら聞いたりいたします。それで、そんなときにも、まあ、ちょっと思ったんですが、やはりこれはかなり思い切った飴を見せびらかさにゃあ、少々の飴じゃあ人が帰ってこんだらうなあというふうな思いがしたわけです。更にこれは、あのう、若い人が帰ってきた住宅と言っても、あのう、二世帯一緒に暮らすような住宅と、二世帯住宅あるいは住宅のリフォームなどへも、あのう、助成するような制度、更にその金額

も、あのう、上限が百万ぐらいじゃあなくて2百万でも3百万でもいいよというぐらいな思い切った餡を見せびらかさんことには、よその町村と並べ比べしても別に格別甘げな感じがしなくなるというじゃあないかなというふうな思いがいたします。それから、あのう、この前もちょっと出ましたが、あのう、旧羽須美村時代にありました田辺奨学資金制度といったもの、これは、あのう、村へ帰ればその借った金を返さなくてもよろしいという制度ですけれども、こういったものをやはり邑南町全域へ、あのう、拡充して、復活拡充させるというったことも、若者を引き寄せる一つの方策としていいんじゃないかなというふうに思いますが、その点はいかがでございましょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 確かにいろいろ、いいですか? いいですか? はい、確かにいろいろ、まあ、新規の施策を打っていくときにやはりうったはええが効果がなかったということではつまらぬと思います。やはりやる以上はある程度、いろいろ考えて、効果があがるようにいろいろ考えなきゃいけません。まあ、限られた財源もございます。まあ、それと同時にやったことがですね、できれば町内で経済循環するような形も大事だろうというふうに思います。まあ、私は住宅やるにしても何をやるにしても、今からいわゆる同居、私、この間岩屋にいきましたが、30戸以上ありますが、殆どすべての家が3世代同居であります。ここを少し学んでもらやあとと思います。行かれて。今日は多く、時間がありませんから言いません。そういうことで集落がどんどん活性化すればいいんです。ですから、まあ、そういった意味で、まあ、少し先導的に、という意味も込めて同居という話をですね、今からどんどんしていきながら、そこにどう若者が帰って来る施策を絡めていくかということ、まあ、今から一生懸命述べていきたいなあと、まあ、いうふうに思ってます。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) はい、そいじゃあ、あのう、今後に期待をいたしますのでよろしくお願いいたします。次の質問に移ります。地域の維持再生のための施策の一つとして、中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業を導入して、現在公民館単位で新しいコミュニティ活動を振興しようという試みを始めたところです。先日の町長の所信表明にもありました夢づくりプランの更なる推進を図るということでしたが、この事業と夢づくりプランと中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業、これがどのように、あのう、かみ合わせっていった方がいいというふうな考えをお持ちでしょうか。

●大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) 公民館単位の新しいコミュニティづくりということでございますが、まあ、代々この我が国はコミュニティにつきましては、集落を単位としてですね、して、あのう、従来から永永として、この進められてきたというふうに認識しております。しかし、まあ、中山間地域を中心にですね、過疎高齢化が進展しまして、集落機能が低下し、運営が、まあ、非常に厳しくなった集落が出始めたということでございまして、まあ、本町でも例外ではなく、厳しい状況下にあるということは、まあ、先ほどらい、語っていらっしゃるとおりでございまして、これを受けまして合併協議では集落を束ねました自治会方式、これによって地域運営を行おうということで、調整をされたところでございます。現在、今ご案内をいただきましたモデル的に取り組んでいただいております中山間地域コミュニティ再生事業では、この自治会制度を特に変更するとい

うものではございませんで、いわゆる新しい枠組みでですね、もう少し広いエリア、すなわち、まあ、公民館単位での地域づくりの、づくりの視点、これをもって何か出来ないかという実験的な要素も含んでおるところでございます。これで、まあ、現在その事業で3地域を、まあ、指定させていただいて進めていただいておりますけれども、これにつきましては、まあ、地域の意向もあつてのことでございますが、特に夢づくりプランというような、この一つの地域のまとまりが発生したところ、いわゆる、まあ、一定の素地のあるところを、で、まあ、大変失礼ですが、あのう、周辺地域と言われる地域で、まあ、モデル的に実施をしていただいております、まあ、あのう、議員さんご出身の阿須那地域でもですね、非常に、まあ、議員さんリーダーとなってこの事業を進めていただいております状況で、着実に、そのやっつけいこうとすることを生みだして、歩み出していただいておりますのでね、非常に、まあ、この期待をしておるところでございます。したがってこの事業によりまして、得られた成果はですね、まあ、また他の地域にも、まあ、補助金がつくという話ではございませんが、他の地域にも波及をさせていただければというふうに期待をしておるものでございます。以上でございます。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) あのう、おだてていただいてありがとうございます。あのう、私どもが今、あのう、今年の春からこれに取り組んできて、その中に、まあ、四つの自治会のあるなかで一つの自治会は既に、あのう、夢づくりプラン事業が一番最初の段階でそれに取り組み始めた集落、自治会があります。ほいで最初話をしたときに、うちは夢づくりプランをやっておるから、それに更にこれをかぶせるようなこういった事業はちょっと重荷だよというような話が実はそう、その自治会からでてきたんですね。それで、ですが、まあ、それとはまた違った切り口で私たちは、あのう、四つの自治会一緒になって、あのう、豊かになることをやろうじゃあないかということで、あのう、発足して、まあ、何とか今やってきておるわけです。今後、これを、あのう、全町に広げていくというようなお考えのように、あのう、お聞きしましたけれども、そういった過程の中でやはりそういったことがでて来るんじゃないかなあということをちょっと危惧したわけです。それで、あのう、まあ、それがあってもそれは決して、あのう、マイナス要因ではありませんので、あのう、十分やっていけることだと思いますけれども、そのへんをある程度整理した考え方というものが、このへんで示していただければ、あと取り組む地域はやりやすいんじゃないかなあというふうな思いがしたところでございます。私どもこれをやってきて、非常にあの、この事業についていいなあと思いましたのはやはり、あのう、地域マネージャーといったものをきちんと、あのう、雇ってそこへつけて専属でこの活動に従事させるということ、それから、あのう、話し合いの中で、あのう、地域のもんだけでは話し合いがどうしても行き詰まったり、あのう、うまくいかなかったりすることがあるんですけれども、あのう、県の駐在職員さんであるとか、まあ、定住企画課の職員、更には、あのう、県の中山間地域研究センターの研究員の方が数名来られて、その話し合いの輪の中に入って、あのう、いろいろアドバイスしていただくことによって、あのう、また違った面での話し合いが広がりがもたれたということは非常に、まあ、よかったなあというふうに思うわけです。ほいで今後こういった方式で町内全域にわたってですね、あのう、地域の活性化あるいは維持再生策が、あのう、取り上げられて、あのう、進展することを、あのう、希望しておるものでございます。そいじゃあ、次の、あのう、6番目の質問に移ります。これは、あのう、9月議会で私、あのう、既に、あのう、町長に提案をしたところですが、その時点では、あのう、あまりいい返事

をしていただきませんでした。あのう、町内各地域の住民活動へ対して、あのう、行政の職員を、  
が分担して、それと一緒にきょ、協働して地域づくりを進めるといった方式を本町も取り入れてほ  
しいというお話をしたところですが、あのう、その後私たちは、あのう、岡山県の和気町へこのこ  
とで視察研修にまいりました。あそこは合併協議の中で既に、あのう、助け合いのまちづくり条例  
を作ろうといったようなこと、あるいはまちづくり協議会を作ろうといったようなことが既に話し  
合いをされまして、合併後5か月ぐらいで既にそういったものが、あのう、立ち上げられておりま  
す。非常に、まあ、ハイスピードでことが進められております。そして、あのう、これはほん、ほ  
んとに徹底した、あのう、やり方でして、あのう、町の職員200人を、あのう、それぞれの九つ  
のこういったコミュニティーに全部分けて、そこにこう貼り付けて、住民の活動と一緒に住  
民と一緒に、参加するということをやります。ほいでそれぞれ、それぞれの地域が、あ  
のう、5か年計画というのを立てまして、あのう、その上に、あのう、1年ずつ計画をたって、そ  
れを進めていくという、非常に、あのう、長年やっぱり、こう検討を加えられただけに、その仕組  
みというのは、あのう、立派なものでございます。実際には、あのう、それがうまくどんどんいっ  
ているとこと、いっていないところがあるということですが、あのう、いっていないところにはある程度  
のペナルティといったようなこともあるらしい話がありましたが、全体としてうまくいっている  
と、それで地域づくりはどんどん進んでいるといったことがありますので、本町ももう一度、これ  
9月では、あのう、あまり積極的な、あのう、返事はいただきませんでした、あのう、もう一度  
そういったことをお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。時間が迫っておりますので簡単をお願いします。。

●日高総務課長(日高禎治) あのう、行政の住民活動への協働しくみづくりということで、地域担当  
制というようなお話の質問であろうと思います。まあ、あのう、現在、そのそれぞれ地域たんそ、  
担当制というのをもっておるわけではございませんが、やはり職員、地域地域で、その中でそれぞ  
れの組織の中で、その役割を持つというようなものもなかにおると思います。またそうしたところ  
で、職員がそうした、あのう、ものを拾い上げ、役場の中で一緒に考えるということが必要だろう  
と思っております。また、あのう、そうした職員がいない地域そうしたところでは例えば出前講座  
等を利用していただくなど、まあ、今後そうしたことは検討するにしても、現状ではそうした対応  
が、していけ、いくべきじゃあないかと考えております。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) あのう、もう時間がすぎますので、あのう、質問は、あのう、いたしません、  
あのう、まあ、課長が仰いましたそれぞれの地域で行政職員も、あのう、住民活動に、参加してい  
るといったお話でございます。それは、あのう、9月議会でも同じような答弁をいただきました。  
ですが、あのう、今言いましたのは、あのう、そういったことではありません、町の仕組みとし  
てそういったものを作る必要があるというふうに思って、あのう、質問にたったところでございま  
す。時間切れで十分な、あのう、あれ、町長とのやりとりができないのが非常に残念でございます  
が私の質問は今回はこれで終わります。ありがとうございました。

●議長 以上で、日高亘議員の一般質問は終了いたしました。以上をもって、本定例会に通告されて  
おりました一般質問は、これで全てを終了をいたしました。ここで休憩に入らせていただきます。  
再開は、午後2時といたします。その間委員会等を開いていただきたいと思います。

—— 午前 11 時 52 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 08 分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

報 告

●**議長(三上徹)** 再開前に町長から、皆さん、議員の皆さんに、報告すべき事案があるとの申し入れがございましたので、ここで町長より報告をしていただきたいと思います。そこで、自席でいいです。

●**石橋町長(石橋良治)** それではご報告申しあげたいと思います。実は先ほどの常任委員会でも、ご報告さしてもらいましたが、今月の 12 日金曜日でございますが、停電による事故がございました。これから、担当課から詳細説明させますけれども、もう少し、もう少し早く皆さま方にお知らせさせていただければ良かったなと思い、反省をしておりますが、そのへんよろしくごしょう、ご容赦いただきたいというふうに思います。そいじゃあよろしく。

●**松川課長(松川好史)** 番外。

●**議長(三上徹)** 水道課長。

●**松川課長(松川好史)** 水道課の方から停電による事故の報告をさせていただきます。日時でございますが、あのう、お手元の方にお配りしております資料に基づきご説明をいたします。日時でございますが、平成 20 年 12 月 12 日、昼の 12 時 39 分に停電いたしまして、14 時 43 分に停電が復旧したところでございます。場所は旧、失礼しました。石見地域の中野地内でございまして公共下水道のマンホールポンプでございます。現場の状況でございますが、この間約 2 時間の停電により公共下水道マンホールポンプが作動しなくなりました。このことによりましてポンプの、マンホールポンプの近くにありました事業所に被害を与えたと、与えたとところでございます。状況でございますが、被害を受けた事業所には、排水管の逆流防止バルブを設けていたため、汚水の逆流はまぬ、免れましたが、事業所内は丁度水を大量に使用している作業中でございまして、その水が排水できず、事業所内の床に、の一部に水が溜まった状況がございました。また、あのう、ポンプが停止したマンホールは、発電機により排水ポンプを 2 機設置し、稼働させ次のマンホールに送水をいたしました。流入、流入する量を送水のがやっとなで、マンホールの水位は下がらなかった。溢れもし、しませんでした。下がらなかったという状況でございます。被害の状況でございますが、被害の状況でございますが、あのう、事故により事業所内の製品の品質への影響を心配。影響を心配されており、この被害額は平成 21 年 1 月以降でないと分からないとのことでございました。2 点目といたしまして従業員の残業代、3 点目といたしまして事務所内の消毒剤、消毒剤代。4 点目といたしまして水中ポンプ、ホース代でございます。これは事務所内で使っておりました水中ポンプあるいはホースが食品用のものでございましたために、それを排水に使ったために新しい物が購入したいというものでございます。5 点目といたしまして、その他とありますが、これは 4 点以外のもので、特別さすものではございません。町の対応といたしましては、このような事故の再発防止に努めることが、まず第一と思っておるところでございます。被害を与えました事業所に対しては誠意をもって対応していきたいと思っておるところでございます。損害補償につきましては損害保険に加入しておりますが、事故後第一報を入れて現在、その対象事案が補償対象になるかということも含めて協議を進めておるところでございます。今後被害の原因が、いわゆる停電でもあり中国電力に対しましても損保会社と連携をいたしましてアプローチしていきたいように思っております。なお、この報告書ではどう言いますか、あのう、特定された一部、あのう、

説明が分かりにくい報告書になっておるかと思いますが、あのう、風評被害のこともございまして、お願いしたいと思っておるところでございます。それと、あのう、今後の、あのう、対応策といたしまして、今丁度、その停電によるポンプが停止したのが、その石見地域で使っております公共枡のポンプの中で一番大きい11キロワットのものが停電したところでございます、全、あのう、地域全体が、あのう、停電すれば、どこも流れんわけですが、他のところが稼働しておって、その部分だけが停電したことがございまして集中的にそこへ集まってきた経緯がございます。しかしながら、その11キロワットが排水できるものが、ついて何かこれから対応策について求めていけ、あのう、検討していかなければならないと思っておるところでございます。以上で説明を終わります。

- 議長(三上徹)** 先ほど委員会の中でも、まだどこに原因があるか分からないということでございますので、あのう、一応議会の皆さんに報告をしたいということでございましたので報告がございました。よろしゅうございますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 請願の委員長報告

- 議長(三上徹)** それでは再開をいたします。日程第3、請願の委員長報告を議題といたします。平成19年第9回邑南町議会定例会において、請願第4号、後期高齢者医療制度の抜本的見直しに関する請願書の審査が教育民生常任委員会に、また、平成20年第6回邑南町議会定例会において、請願第1号、ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書提出に関する請願の審査が、産業建設常任委員会に付託をされております。この審査結果について、委員長の報告を求めます。始めに、請願第4号、後期高齢者医療制度の抜本的見直しに関する請願書について報告をお願いいたします。教育民生常任委員長。

- 日高委員長(日高勝明)** 教育民生常任委員会が19年12月の定例議会で付託を受けました請願を今回審査を終えましたので、この機会にご報告を申しあげます。書面によって朗読をして報告いたします。邑南町議会議長三上徹様。教育民生常任委員会、委員長日高勝明。請願審査報告書。本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。記、請願審査報告について。受理番号請願第4号、付託年月日、平成19年12月11日。件名、後期高齢者医療制度の抜本的見直しに関する請願書。審査結果は、採択であります。委員会の意見を申しあげます。この請願は島根県社会保障推進協議会より提出されたもので、後期高齢者医療制度に対して、抜本的な見直しを求めるものであります。この制度の導入は、実施以前から国民の厳しい批判にさらされ、政府与野党内においてもその見直しの必要性が論じられ、その動向を見守るために、本委員会は継続審査として慎重に対処してきましたが、実施後今日まで、見直しの成果がみられず、国民の不信は高まっているので、委員会としてはこの請願を採択して政府関係機関に意見書を提出する必要があるとの意見で一致をしたところでございます。措置といたしましては、会議規則第93条第3項によりまして、願意に沿って、政府関係機関に意見書を提出することが適当であると決定をいたしました。一つほど申し添えさせていただきますが、政府関係以外にも、この島根県の広域連合長に対しても意見を申しあげたいと思っておりますので、そのようにご理解を願いたいと思います。以上で審査の報告を終えましたので、ご報告をいたします。

- 議長(三上徹)** 以上で委員長報告は終了いたしました。委員長報告に対する質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、質疑を終わります。

(委員長降壇)

- 議長(三上徹) これより、討論に入ります。始めに、反対討論ございませんでしょうか。

「(なし)」の声あり

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんでしょうか。

「(なし)」の声あり

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。請願第4号の委員長報告は採択すべきものであります。委員長報告のとおり、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、請願第4号、後期高齢者医療制度の抜本的見直しに関する請願書につきましては、委員長報告のとおり、採択することに決定をいたしました。

- 議長(三上徹) 続きまして、請願第1号、ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書提出に関する請願について、報告をお願いいたします。産業建設常任委員長。

- 日高委員長(日高學) 産業建設常任委員会ではミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書提出に関する請願を審査しましたので朗読を、朗読報告させていただきます。平成20年12月19日、邑南町議会議長三上徹様。産業建設常任委員会、委員長日高學。請願審査報告書。本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。記、請願審査報告について。受理番号、請願第1号、付託年月日、平成20年9月8日。件名、ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書提出に関する請願。審査結果は、趣旨採択とさせていただきます。委員会の意見、本件は、9月8日に付託を受け、継続審査中の請願である。ミニマムアクセス、アクセス米は、WTO農業交渉における協定により米の輸入をしているもので、米の需要量が減少し、生産調整が強化されている今日、ミニマムアクセス米の輸入は直ちに中止すること、飼料用稲の普及と米価を保障するための施策を、政府関係機関に意見書として提出を求める請願である。米の輸入は国際貿易上、日本の産業全体の中での農業問題であり、農業者の全国組織である全国農業協同組合中央会にあっても、国民が納得できるミニマムアクセス米輸入の運用を求めている。委員会では、ミニマムアクセス米問題と合わせ、飼料用稲の普及と米価の保障は地域農業を維持するための大きな課題であるため、請願の趣旨を採択することとした。なお、ミニマムアクセス米の輸入は国策であり、不採択すべきとの委員会、委員から少数意見の留保が求められ、これを尊重し報告が行なわれます。措置としまして、願意に沿い、政府関係機関に意見書を提出することが適当であるということで審査をしました。以上でございます。

- 議長(三上徹) 以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はございませんか。

「(なし)」の声あり

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、質疑を終わります。

(委員長降壇)

- 議長(三上徹) 次に、本件については、亀山議員から会議規則第75条第2項の規定によって、少数意見報告書が提出されています。少数意見の報告を求めます。亀山議員、お願いをいたします。

(亀山議員登壇)

- 亀山議員 本請願の審査の過程で、日頃はなかなか意見が合いません森口議員の賛成を得まして、この少数意見を、の留保を求めました。それでは朗読して報告いたします。平成20年12月15

日、邑南町議会議長三上徹様。産業建設常任委員会、委員亀山和巳。賛成者委員森口美光。少数意見報告書。12月12日の産業建設常任委員会において、留保した少数意見を次のとおり、邑南町議会議規則第75条2項の規定により報告します。記、1、調査事件、ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書提出に関する請願。2、意見書の要旨、ミニマムアクセス米に関しての国が負う義務の内容は、ミニマムアクセス数量について輸入機会を提供することにとどまるものと本請願の要旨を理解いたします。しかし、過去のWTO農業交渉において、国内農業への影響を最小限度にとどめるため、重要品目にしていして高関税をかける代償として、やむなく認めたミニマムアクセス米であり、全てのWTO加盟国の合意の下に設定された経緯があることに鑑み、米は国家貿易輸入品目として国が輸入を行う立場にあることから、協定に沿った輸入はいたしかたないものと考えます。我が国にとってWTO協定に基づく貿易の国際ルール遵守は世界の安定、平和と成長に不可欠であることを前提としながらも、交渉に臨む国においては我が国農業の持続可能性が担保され、公平で公正な貿易ルールが確立されるよう食料輸入国としての立場を主張すると同時に、我が国農業の体質強化を急ぎ、農家の経営安定や農業構造改造、農業構造改革のための財政支出拡大が検討されています。また、多くの農業団体においては我が国独自の農業基盤を維持できる国境措置を確立するために、ミニマムアクセス米の輸入停止ではなく、上限関税の断固阻止、十分な数の重要品目の確保、国内対策を求める動きとなっています。よって、本請願は不採択とすべきものと判断いたします。以上です。

●議長(三上徹) 以上で少数意見の報告は、終了いたしました。報告に対する質疑はございますか。  
(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、質疑を打ち切ります。  
(亀山議員降壇)

●議長(三上徹) これより、討論に入ります。始めに、反対討論はございますでしょうか。  
(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 16番。

●議長(三上徹) はい、16番。

●長谷川議員(長谷川敏郎) ミニマムアクセス米の輸入中止を求める請願の採択することに対して賛成討論を行います。汚染米や事故米が主食用に流通した今回の事件は、食への国民の不安を大きくただけでなく。安全安心な米づくりに努力してきた農民に衝撃をあたえました。とりわけミニマムアクセス、アクセス米の輸入により国内需給に影響を与えないとの閣議了解やミニマムアクセス米の輸入による減反の拡大はしないという政府答弁が、全く守られず、米の需要が年々減少するにもかかわらず77万トンもの輸入を優先し、減反拡大を農家に押しつけてきたことが、改めて明白になりました。ミニマムアクセス米について義務的輸入とする平成6年5月の政府統一見解を撤回し、需要のないミニマムアクセス米の輸入は中止すべきです。輸入する場合であっても購入業者名の公表やミニマムアクセス米を原料とする加工品の表示を実行しなければ国民は納得できません。WTO協定に基づく貿易の国際ルールの遵守は不可欠な立場から請願に賛同できないとの意見がありましたが、WTO国際貿易機関が発足して20年、農業協定を絶対視した政府によって農産物の輸入拡大や農業構造改革が進められ農産物価格の暴落、生産の縮小、耕作放棄地の拡大など農民経営と農村は存亡の危機に陥っています。しかし、今世界は大きく変わりつつあり自由化と市場原理主義を旗印とした新自由主義は行き詰まっています。日本も輸出頼みの外需主導の経済から内需主導へ

方向転換が必要です。世界の世論もWTO農業協定見直しや食糧主権を認めるべきだと大きく変わってきています。農業と地域社会を守るうえでも非常に大事な請願であり、是非とも全員の賛成を求めたいと思います。

●議長(三上徹) 反対討論がございますでしょうか。

「(なし)」の声あり

●議長(三上徹) 賛成討論がございますでしょうか。

「(なし)」の声あり

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。請願第1号の委員長報告は趣旨を採択すべきものであります。委員長報告のとおり、趣旨採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(多数挙手)

●議長(三上徹) はい、賛成多数。よって、請願第1号、ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書提出に関する請願につきましては、委員長報告のとおり、趣旨採択することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 議案の討論・採決

●議長(三上徹) それでは、日程第4、議案の討論、採決。これより、議案の討論、採決に入ります。始めに、議案第90号に対する討論に入ります。反対討論がございますでしょうか。

「(なし)」の声あり

●議長(三上徹) 賛成討論がございますでしょうか。

「(なし)」の声あり

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第90号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第90号邑南町奨学基金条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第91号に対する討論に入ります。始めに、反対討論がございますでしょうか。

「(なし)」の声あり

●議長(三上徹) 賛成討論がございますでしょうか。

「(なし)」の声あり

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第91号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第91号邑南町国民健康保険条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第92号に対する討論に入ります。始めに、反対討論がございますでしょうか。

「(なし)」の声あり

●議長(三上徹) 賛成討論がございますでしょうか。

「(なし)」の声あり

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第9

2号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第92号呂南町町営住宅管理条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。ここで、議案第93号、議案第94号の2議案につきましては、地方自治法第117条の規定により、日高學議員の退場を求めます。

(日高學議員退場)

- 議長(三上徹) それでは、議案第93号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いうでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第93号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第93号指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第94号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いうでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第94号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第94号指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。ここで退場されております。日高學議員の入場を求めます。

(日高學議員入場)

- 議長(三上徹) それでは、続きまして、議案第95号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いうでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第95号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第95号財産の取得につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第96号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。

- 長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

- 議長(三上徹) 16番。

- 長谷川議員(長谷川敏郎) 議案第96号平成20年度呂南町一般会計補正予算第3号について反対

討論を行います。12月議会の最大の目玉はシックス・プロデュースの違法伐採に関わる町有林の不法な処理問題です。私も畜産に関係しているものとして、山地酪農の理念を否定するものではありません。しかし、北海道、岩手、高知の経験や、また県内の木次に、木次乳業、北海道のマイペース酪農を見ても大規模開発で一気に進めていくものではありません。地道な努力の積み上げがどうしても必要だと思います。問題の核心は町長も質疑の答弁で明言したように、町有財産の管理に対する職員のモラルです。議会からの申し入れを受け専決処分報告がありましたが、事件が解決したのではなく、事件に対する認識が無かったことが批判され遅まきながら対策がとられたに過ぎません。町有地のちのた、対策申し入れへの対応や下流域への公害対策に対する涵養の仕方など懸案が山積みであり総合的対応をすべき課題です。行政全体の総合力が問われる問題を担当課任せで済ませていたことが原因です。町長は1期目を外交は町長、内政は副町長で乗り切ったと思いますが、2期目の新しい体制の下では、しっかりと内政に目を配られることを強く求めます。一般質問を受け、昨日の夕方早速町長をトップとする緊急雇用対策本部が設置されたことは高く評価したいと思います。早急に行政無線などで町民にメッセージを発信すべきです。同時に山口県は聞くところによれば、本日12月議会が閉会するようですけれども、年内に雇用対策のための臨時県議会を二井ぞき知事は改めてしょうす、招集するように決めたようです。山口県は来年400億円の歳入不足が見込まれていますけれども、今後雇用はさらに悪化する。財源を考慮する事態ではないと、来年度の公共事業の前倒しや離職者、離職者へのつなぎ資金、住宅対策を行うとしています。邑南町としても雇用対策に万全の対策を取られることを要望して反対討論といたします。

●議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第96号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●議長(三上徹) はい、賛成多数。よって、議案第96号平成20年度邑南町一般会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第97号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第97号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第97号平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第98号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第98号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第98号平成20年度邑南町老人保健事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第99号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第99号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第99号平成20年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第100号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第100号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第100号平成20年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第101号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第101号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員だったかいな。もう一度お願いします。はい、はい、全員賛成。よって、議案第101号平成20年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。ここで、休憩とさせていただきます。再開は、5分程度でございますので、この場で休憩させていただきます。

—— 午後 2 時 3 5 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 3 7 分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

日程の追加 議長発議

- 議長(三上徹)** それでは、再開をいたします。ここでお諮りをいたします。ただいま、日高勝明議員他7名の議員の方から、発議第11号。日高學議員他8名の議員の方から、発議第12号、以上2件の発議が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、議題にいたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** 異議なしと認めます。よって、発議第11号後期高齢者医療制度の抜本的見直しに関する意見書の提出について。発議第12号ミニマムアクセス米の輸入見直しと稲作農業の改善を求める意見書の提出についてを日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(三上徹)** 追加日程第1、議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。始めに、発議第11号高齢後期高齢者医療制度の抜本的見直しに関する意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

- 日高勝明議員** 議長。

- 議長(三上徹)** はい、18番、日高勝明議員。

(議員登壇)

- 日高勝明議員** 発議を行いたいと思いますが、先般、先ほど私ども教民の委員会からご報告を申しあげました請願審査の結果について皆さま方からご賛同をいただきましたので、その結果に基づきまして意見書を提案しようとするものでございます。どうぞご賛同を賜りますようお願いを申しあげます。私どもこの審査については非常に時間をかけて国政の方の状況、各政党の動向等を慎重に見守ってきたわけですが、時間がいたずらに立つばかりで、この改正、改善についてその前進が見られません、そうしとる中にも高齢者の皆さんからの様々なご批判の声が聞こえて参ります。こういうことに対してやはり私ども邑南町としても国政に対して見直しの提言をしていくことが、やはり地方議会人としての努めであるという思いに立ちましてご提案を申しあげる次第でございます。発議第11号、平成20年12月19日、邑南町議会三上徹様。提出者邑南町議会議員日高勝明、賛成者、邑南町議会議員池田宗雄、同邑南町議会議員桑野剛司、同邑南町議会議員長谷川敏郎、同邑南町議会議員藤原光三、同邑南町議会議員石橋純二、同邑南町議会議員松本正、同邑南町議会議員清水優文。後期高齢者医療保険制度の抜本的見直しに関する意見書の提出について。上記の議案を、別紙とおりで会議規則第13条の規定により提出いたします。記、意見書、別紙。提案理由はただ今申しあげたとおりでございます。別紙の意見書案を朗読を申しあげます。後期高齢者医療保険制度の抜本的見直しに関する意見書。2008年4月から実施されている後期高齢者医療保険制度は該当者のみならず、多くの国民に不安と不信を与え、厳しい批判の中で運営をされていますが、この制度は国民皆保険制度の基本的精神である命と健康は平等という理念すら危機にさらしています。与野党あげてこの制度を見直す必要性は表明されてきましたが、論議が十分行われているとは言えず、制度の見直しは遅々として進まず、国民からの怨嗟の声が大きくなっており、政治不信を増幅しています。制度内容は後期高齢者と規定した国民に対して差別医療を導入しているばかりでなく、島根県の例では広域連合における運営に独自の議会を設けていますが、議員数は10名でその6割は首長であり、町村議会からは僅か2名で、住民の声が広域連合に反映しにくくなっています。本議会は、高齢者が安心して医療を受けられ、健やかに老後を過ごすことができるように、後

期高齢者医療保険制度の、医療制度の、を抜本的に見直されるよう求めるものです。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成20年12月19日、島根県邑南町議会。この意見書を提出いたしますのは次のところでございます。敬称を略します。衆議院議長河野洋平、参議院議長江田五月、内閣総理大臣麻生太郎、厚生労働大臣舛添要一、財務大臣中川昭一、総務大臣鳩山邦夫、島根県後期高齢者医療広域連合、連合長松浦正敬。以上のところにこの意見書を届けようとするものでございます。全会一致のご賛同を賜われますようお願いを申し上げます。

●議長(三上徹) 日高勝明議員さん、後期高齢者、ここ保険が入ったそうですが、これを無してええ。今言われるときに。

●日高勝明議員 保険言いましたか。

●議長(三上徹) ゆう、いうたようですから。

●日高勝明議員 保険と一か所いったそうです。無かったことにしてください。

●議長(三上徹) 以上で、提出者の説明は、終了いたしました。本件に対する質疑はございませんか。
(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、質疑を終わります。
(議員降壇)

●議長(三上徹) これより討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。
(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。
(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。発議第11号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手) はい、

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、発議第11号後期高齢者医療、医療制度の抜本的見直しに関する意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府関係機関に送付をいたします。

●議長(三上徹) 続きまして、発議第12号ミニマムアクセス米の輸入見直しと稲作農業の改善を求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。10番、日高學議員。
(議員登壇)

●日高學議員 発議第12号について説明をさせていただきます。先ほど産業建設常任委員会の報告でも申しあげましたが、ミニマムアクセス米の件でございまして、その件で、採択を得ましたので発議をするものでございます。朗読説明をさせていただきます。発議第12号、平成20年12月19日、邑南町議会議長三上徹様。提出者邑南町議会議員日高學、賛成者邑南町議会議員高本勝藏、同邑南町議会議員長谷川敏郎、同邑南町議会議員山中康樹、同邑南町議会議員藤原光三、同邑南町議会議員岸博道、同邑南町議会議員亀山和巳、同邑南町議会議員森口美光、同邑南町議会議員田中雅文。ミニマムアクセス米の輸入見直しと稲作農業の改善を求める意見書の提出について。上記の議案を、別紙とおり会議規則第13条の規定をに、規定により提出します。提案理由を口頭で説明させていただきます。国民の主食で、しゅしゅ、主食である米は生産者が安全な米を作り、消費者が安心して食べられる信頼関係が保たれてこそ安定した自給がなされ将来に及ぶ農、稲作農業の確立がなされるものと思います。ミニマムアクセス米の輸入はWTO農業交渉の協定により輸入がなされているものです。国際貿易の中で現在の日本経済は工業製品の輸出により今日の繁栄があるも

ので産業全体の中での米の輸入が調整されなければならないと思います。米の消費が減少し生産調整が強化されて、されている今日ミニマムアクセス米の輸入は国民の理解が得られる輸入に改善すべきであると思います。また米価は低迷の一途を辿り生産調、生産資材は高騰により生産費を下回る価格になつとおる、価格となっております。稲作農家の経営安定のため、価格保障や所得補償など抜本的な施策をのぞ、施策が望まれます。また生産調整の強化により耕作放棄地が増加しています。また自給率の向上は一向に改善されていません。この対策して飼料用稲の普及が当面の課題ではないかと思います。それでは意見書を朗読させていただきます。ミニマムアクセス米の輸入見直しと稲作農業の改善を求める意見書。米の消費量が年々減少し、生産調整が強化される今日、ミニマムアクセス米の義務的輸入は、米生産者の理解が難しい。ミニマムアクセス米の輸入は、国民の食の安全安心に対し、大きな不信感を与えている。国民の主食である米を国産米で提供することは食の安全安心を保障するもので、日本農業の将来に、におよぼす安定的な米の需給と稲作、稲作農業の確立がなされるものである。また米価が低迷し、生産調整による耕作放棄地が増大している現状と食糧自給率の向上が見えない農業施策を改善することが急、至急、早急に望まれる。国におかれては下記事項の実現に格別な配慮をしていただくよう強く要望する。記、1、ミニマムアクセス米について義務的輸入を実施する平成6年の政府統一見解とWTO農業協定との関係を見直し、国民が理解できるミニマムアクセス米の輸入、輸入に改善すること。2、国民の主食、主食である米は、生産費を下回る価格であり、農業経営が安定的に取り組まれる価格保障や所得補償など、抜本的な稲作経営対策を行うこと。3、食の自給率向上と耕作放棄地の解消を図るうえで、飼料用稲の普及は一番容易な対策であり、その施策を確立、その施策の確立を図ること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成20年12月19日、島根県邑南町議会。この意見書の提出先でございますが、衆議院議長河野洋平、参議院議長江田五月、内閣総理大臣麻生太郎、農林水産大臣石破茂、財務大臣中川昭一、総務大臣鳩山邦夫、経済産業大臣二階俊博。以上でございます。議員の皆さん方の賛同をよろしくお願いします。

●議長(三上徹) 以上で、提出者の説明は、終了いたしました。本件に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、質疑を終わります。

(議員降壇)

●議長(三上徹) これより討論に入ります。始めに、反対討論ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、9番。

●亀山議員(亀山和巳) 本意見書に対して、賛成の立場で討論いたします。先ほどは請願に対しましてはミニマムアクセス米を直ちに輸入を中止せよという請願でありましたが、先ほど述べました理由により請願には反対をいたしました。しかしながら提出者であります産建の委員長の配慮によりまして、輸入の中止ではなくミニマムアクセス米の輸入見直しと変えていただきました。確かにミニマムアクセス米は昨今事故米等で大変国民、国家に影響を与えて不安を抱えているのは事実であります。これまでも今の国内の農家を守るため、また米依存体質からの脱却を図るため国の施策はかなり地方に投入されてきております。特に中山間地直接支払制度であるとか、農地を保全するための様々な施策が投じられております。これもこうしたウルグアイ、WTO交渉の結果、農村、

農家に対する国の施策の一端であります。しかし、今の現状で言いますとこの農村がこうした国の施策を十分に受け入れるだけの体力がなくなってきております。こうした中、引き続き国へは農村対策を求めて参るわけですが、受ける私たち農家としまして、今後これまでの米依存の体質から脱却し、また構造改善に進めての努力を怠ってはならないと思います。やはりかつての米価要求の闘争だけではなく、これからは消費者に理解してもらえる、農村を理解してもらえる運動でなくてはならないと思います。今後とも町執行部の指導の下に農村の、中山間地の農業が再生されますことを願いながらこの意見書に賛成をいたします。

●議長(三上徹) 反対討論はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。発議第12号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●議長(三上徹) はい。はい、賛成多数。よって、発議第12号みな、ミニマムアクセス米の輸入見直しと稲作農業の改善を求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府関係機関に送付をいたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第5 閉会中の継続審査・調査の付託

●議長(三上徹) 日程第5、閉会中の継続審査、調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付いたしておりますとおり、閉会中の継続審査並びに調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査並びに調査に付することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査並びに調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

閉会宣告

●議長(三上徹) 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。12月定例会に、定例会閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申しあげます。今定例会は桑野副議長、副町長、土居教育長、藤間財政課長という新たな陣容の執行部体制の中で行われましたが、議員の皆さま方の配慮を持ちながらも、活発かつ有意義な討論が行われ無事終了いたしましたこと、心よりお礼を申しあげます。今回は特に議会と執行部間で踏まなければならない手順の問題も見えた議会でもございました。今年は後半になって世界不況にともない暗い年となりましたけども、新しい年に期待をかけながら今定例会を終わりといたします。来年で我々の任期も後僅かとなりましたが、みんなで邑南町発展のために頑張りましょう。大変ありがとうございました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思います。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいた

しました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、平成20年第8回邑南町議会定例会を閉会といたします。大変ご苦勞さんでございました。

—— 午後 2 時56分 閉会 ——